

## 委員および一般からのご意見

### ①委員から流域委員会への意見、指摘 (2007/11/7~2007/11/25 第 66 回委員会以降)

平成 19 年 11 月 7 日開催の第 66 回委員会以降、委員からのご意見はありませんでした。

### ②一般からの流域委員会へのご意見 (2007/11/7~2007/11/25 第 66 回委員会以降)

No.	発言者・所属等	受取日	内 容
884	森脇榮一氏	07/11/24	「歴史的景観を重視すべき日本民族歴史文化の中心舞台“淀川”河川景観の整備・保全に対する河川管理者の姿勢は？」が寄せられました。別紙884-1をご参照下さい。
883	森脇榮一氏	07/11/19	「ダムアセットマネジメントの最大の成果『川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化』」が寄せられました。別紙883-1をご参照下さい。
882	船瀬茂信氏	07/11/18	「宮本委員長殿」が寄せられました。別紙882-1をご参照下さい。
881	山岡久和氏	07/11/18	「意見及び質問」が寄せられました。別紙881-1をご参照下さい。
880	中村桂子氏	07/11/18	「河川レンジャー活動を下記の通り実施しました。」が寄せられました。別紙880-1をご参照下さい。
879	宇治「防災を考える市民の会」梅原孝氏	07/11/14	「河川整備原案に対する質問及び意見」が寄せられました。別紙879-1をご参照下さい。
878	自然愛・環境問題研究所 浅野隆彦氏	07/11/14	「淀川水系河川整備計画原案に対する疑問（再々・再・新質問など）」が寄せられました。別紙878-1をご参照下さい。
877	関西のダムと水道を考える会 野村東洋夫氏	07/11/14	「(丹生ダム・異常渇水シミュレーション) 琵琶湖最低水位は-1.39m」が寄せられました。別紙877-1をご参照下さい。
876	宇治・世界遺産を守る会 藪田秀雄氏	07/11/14	「淀川水系河川整備計画原案についての質問と意見」が寄せられました。別紙876-1をご参照下さい。
875	中川学氏	07/11/13	「淀川水系河川整備基本方針及び整備計画原案についての質問」が寄せられました。別紙875-1をご参照下さい。
874	関西のダムと水道を考える会 野村東洋夫氏	07/11/13	「(昭和59年~60年渇水) 大川維持流量・放流制限についての質問」が寄せられました。別紙874-1をご参照下さい。
873	山岡久和氏	07/11/13	「意見及び質問」が寄せられました。別紙873-1をご参照下さい。
872	別所高志氏	07/11/12	「改修計画のデザインについて」が寄せられました。別紙872-1をご参照下さい。
871	船瀬茂信氏	07/11/10	「宮本委員長殿」が寄せられました。別紙871-1をご参照下さい。
870	宇治・世界遺産を守る会 藪田秀雄氏	07/11/6	「淀川水系河川整備計画原案および地域住民への資料提供と説明について質問と意見」が寄せられました。別紙870-1をご参照下さい。

平成19年11月15日 交野市住民 森脇 榮一  
淀川水系河川整備計画原案に対する意見－2

## 歴史的景観を重視すべき日本民族歴史文化の中心舞台“淀川” 河川景観の整備・保全に対する河川管理者の姿勢は？

### 1. はじめに

淀川流域には古くから京都、浪速等に都が置かれ、日本民族の歴史・文化の中心舞台であり、華やかな貴族文化の様子が源氏物語、平家物語、万葉集などによって窺い知る事ができる。

従って、淀川水系河川整備計画原案（以下「整備計画原案」という。）に掲げる河川環境の整備・保全については、歴史的景観に十分に配慮すべきである。淀川水系流域委員会（以下「流域委員会」という。）における歴史景観の議論は希薄であったし、整備計画原案を見ても、①景観に関する用語、②「優れた景観地区」の選定及び景観整備・保全の対象物、対応の公平性、③揺るぎない河川景観整備（再生）・保全の共通理念の保持に問題があると思う。

### 2. 河川整備計画原案の景観に関する問題点と対応

#### (1) 景観に関する用語に関する問題点

まず、「4.2.7 景観」に記述されている「嵐山地区・塔の島地区の**優れた景観**」は川の畔で和歌や物語が綴られ、名所旧跡の存在により歴史を感じさせる景観である。（写真2-1）



塔の島への橋を望む  
左には宇治上神社、右には平等院



嵐山渡月橋より上流を望む  
左は紅葉の嵐山、右には天竜寺

写真2-1. 日本の歴史・文化を感じさせる景観

これに対して「鹿跳溪谷は**優れた景観**」は、鹿跳溪谷が自然の造詣を感じる景観であり、塔の島地区とは異質であると思うがその区別はない。（写真2-2）



滋賀県指定自然記念物  
鹿跳峡の甕穴

写真2-2. 自然の造詣を感じさせる鹿跳溪谷



景観の関連用語を辞典等から別紙—1のとおり整理したが、近年、重視されている「歴史的景観」は辞典には記載されていなかった。「10.河川景観の形成と保全の考え方」に記述の「11.河川景観の要素」の定義「治水・利水の取り組みや行事、風習等、歴史・文化的要素」を考慮して、嵐山地区や塔の島地区のような所は「歴史的河川景観」というような用語を決めて定義付けることが望ましいと思う。私は“「歴史的河川景観」とは、河川及び沿岸付近で古来より繰りひろげられた行事・風習の拠り所、和歌・俳句、物語に詠まれた対象物やその状況及び史跡等の存在により、歴史・文化的な雰囲気を感じさせる景観”と定義したい。

鹿跳溪谷は「自然的河川景観」とすることも考えられる。

淀川本川の近傍には著名な名所・旧跡もないが、土佐日記、東海道膝栗毛、蘆刈等の物語が綴られている。(写真2-3)このような区域の河川景観の良い名称は思いつかない。景観に関する用語は、河川管理者が学識経験者に議論して頂いて決めることが望ましい。



写真2-3. 谷崎潤一郎文学碑

八幡市岩清水八幡宮近傍の展望台に設置され、淀川の葦原と山崎の天王山を眺めることができる。

蘆刈抄  
わたしの乗った船が州へ漕ぎ寄せたとき 男山はあたかもその絵にあるやうに まんまるな月を背中にして 全山の本々の繁みが びろうどのやうに 律やをふくみ まだどこやら 夕ばえの色が残ってる 中空に暗く濃く 黒ずみわたっていた

碑文の案内板に落書きがしてあり読めない所があり、誤字があるかもしれない。

## (2) 「優れた景観地区」の選定及び景観整備・保全対象物、対応の公平性

優れた景観として名前があげているのは、嵐山・塔の島地区及び鹿跳溪谷の3地区だけである。

「4.2.7」に「河川管理施設等の新設及び改築に当たっては、法律や条令に基づき景観保全措置をおこなっている関係自治体と連携する。」と記述されているが地区名は明確にされていない。

これを見て「優れた景観」は、自治体や団体が強く意見を出した地区に限られ、公平な選定がなされていないと私は思った。例えば「鹿跳溪谷」と、現在は景観が損なわれているが「土佐日記、蘆刈、東海道膝栗毛等に記されている淀川本川の在りし日の情景」を比較して、前者と後者の河川景観としての価値をどう評価するかという問題がある。

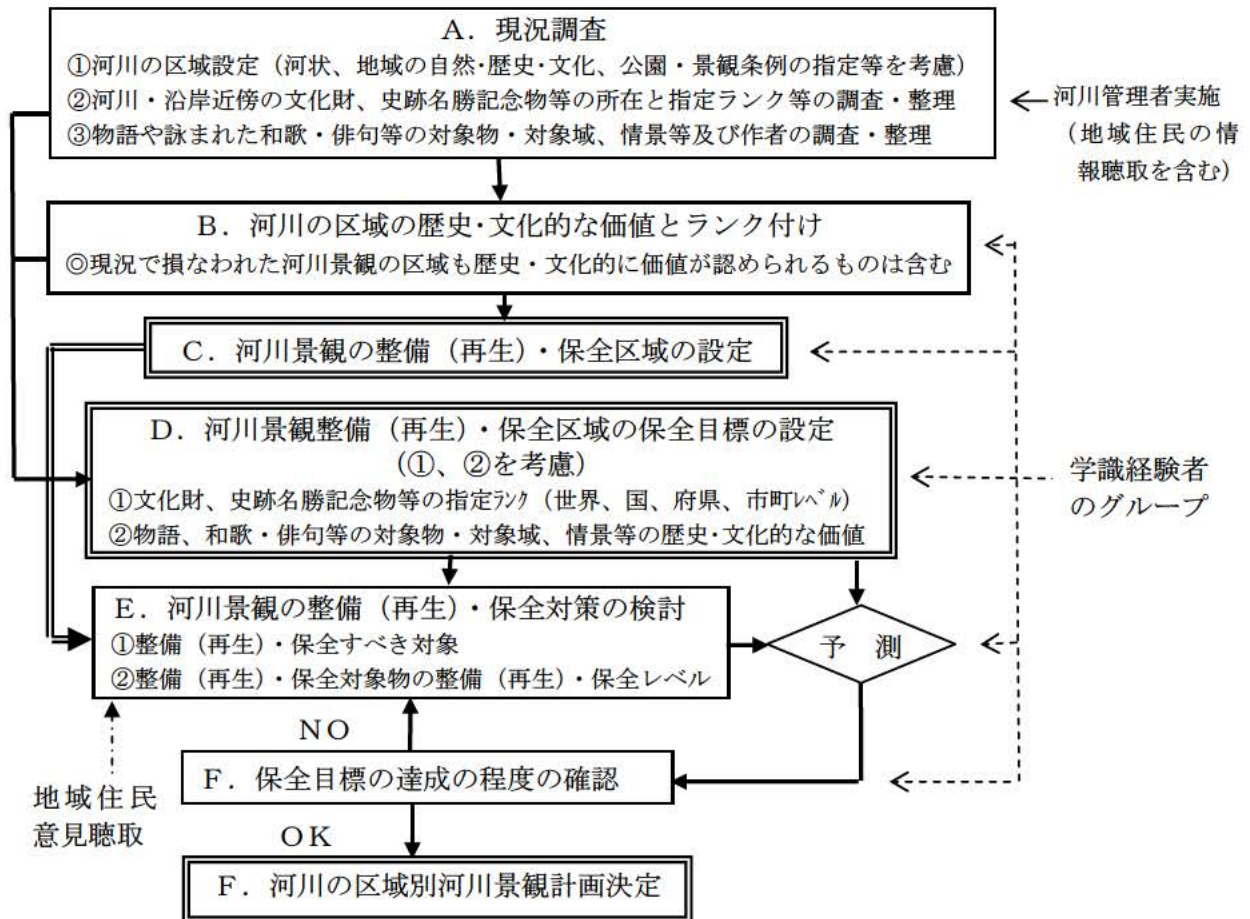
土佐日記、蘆刈等の物語や、和歌等の詠まれた淀川本川の情景を胸に刻むべく訪れる人も多い。

また「4.5.3」に舟運復活のため河口から伏見港までの航行が可能なように整備するとしているが、舟運の活用は景観を楽しみ、淀川本川で繰り広げられた物語の場を探訪する観光の利用が多いと思われる。このような観光客に往古を偲び得る景観を再生・保全することも重要である。

(現在の優れた河川景観の区域だけを整備・保全するのではなく、景観が損なわれていても文



化・歴史的に見て優れた景観が存在していた区域を優れた河川景観に再生することも重要。) 河川管理者が景観の整備(再生)・保全(治水・利水との調和を図り)の取り組みには、公共費を支出するので、景観の整備(再生)・保全する区域の選定や対象物及び整備(再生)・保全の



レベルに公平性が必要であり、環境アセスの手順に準じて実施することが、公平な河川景観の整備(再生)・保全計画を円滑にまとめ得ることになると思う。

このことの実例は「宇治・世界遺産を守る会」の意見書(H19-10-12)の質問10.名勝亀石の保全対策で京都府のレッドデータブックに記載されているから貴重とし、そして亀石の上流側の岩石の上部を破壊したことにも是非を問われている。

治水事業を行えば事業区域に存在する地形・地物等の環境(河川景観)に少なからず影響を与える。人の生命・財産を守る治水と河川景観の調和を図るとすれば、ある程度の河川景観の負の影響も受忍し、保全の要否、保全の程度等を考えなければならない。



写真2-4. 亀石

このような場合に環境アセスでは保全目標を定めている。例えば天然記念物の指定ランク(国、府県、市町村)を判断理由にして重要度区分を定めて、保全水準(Aランク:厳正保護、Bラン

ンク：適正保全、Cランク：維持努力)を定めている。

私は、亀石の歴史・文化的価値は知らずに意見を述べるので、お叱りを受けるかもしれないが、**淀川流域、或は国レベルとして、公平性を持って景観保全対象物の重要度と保全目標を定めなければ、各河川の河川景観の再生・保全の面で混乱が生じて纏まらない恐れがある。**

この公平性ある景観保全対象物の重要度と保全目標を定めには、**その地区の河川景観に精通する学識経験者だけのグループではなく、淀川流域全域を俯瞰できる学識者の参加が必要である。**

### 3. 揺るぎない河川景観整備（再生）・保全の共通理念の保持

国土交通省の職員は、2～3年で転勤する。河川管理者は数値で表現できる治水・利水の対応は得意で、担当者が変わっても正しく引き継がれるが、数値で表現が困難な景観の整備（再生）・保全のあり方は、主観により様々に変わり計画策定時の意思が伝わらない可能性がある。

従って、その河川と区域の河川景観整備（再生）・保全の基本的な理念を「文字やイメージ図」に表して伝えていくことが重要であると思う。

私の担当した河川景観に関する業務を振り返り思うところを述べてみたい。

#### (1) 「河川工学百年の歩みと淀川」編纂に関する「宇治川塔の島」の景観問題

昭和50年4月に淀川工事調査第一課長に着任してまもなく、「河川工学百年の歩みと淀川の編纂委員会の事務局を担当し委員会に出席せよ」と命じられた。

編集委員会は委員長を石原 藤次郎氏（京都大学名誉教授）とし、委員は各大学の河川工学の教授・助教授が河川工学の技術の発展と淀川改修計画への応用等の歩みを編集するものである。

私の役割は事務局として、会場設営、委員への連絡、経費の確保・支出の裏方の仕事である。

ところが編集委員会で「3.2.4 水環境と景観問題」は事務局で素案を纏めるように言われた。

私は景観問題を割り当てられたが、当時は景観問題に関する資料が乏しく、止む無く淀川工事の工務課が担当していた「宇治川橋付近景観保全対策協議会（会長 矢野 勝正 京大名誉教授）」の検討成果を引用して素案をまとめ、編集委員会において了承を得た。

「宇治川橋付近景観保全対策協議会」の検討結果は、河川法の目的に「環境」がない時代に、宇治市の代表者の意見を得て良い成果を得られたと思ったが、注目すべきは次の記述である。

「河道切下げによって、平常時の水位が低下し、宇治橋・塔の島付近の景観を大きく変化させることになる。この対策として堰を設けて貯留し、水位低下を回復させることも可能であるが、水量が豊かで急流という宇治川の最大の特徴を失うことになりかねない。

この問題については、宇治商工会議所は、貯留型とすれば、ボート遊び・鵜飼等を本流で行うメリットがあると賛成していた。

一方、協議会の方は、可動堰を設けることは治水上の支障及び**“水量豊かな急流としての宇治川”**の特徴を保存するという観点から、本流急流案を有利とした。（別紙—3 16頁）

特に重要な記述は**「水量豊かな急流としての宇治川」**であろう。周知のとおり平家物語の「宇治先陣争い」は2人の源氏の二人の武将が名馬磨墨（するすみ）と愛馬生喰（いけづき）乗り、宇治川の対岸に向けて先陣争いをする物語であり、塔の島には「宇治先陣争い」の碑が建てられている。（写真3-1）

高時川ダム調査事務所に勤務していた頃に余呉町役場での打合わせが終わり町長に面会した。町長は「宇治先陣争いを知っているか。」と尋ねられた。私は「幼稚園の頃に何かの絵本で見た

ことがある。」と答えると、町長は、「磨墨が先陣争いで生喰に負けたように書いてあるが、生喰に乗った佐々木 四郎に騙されたからであって、本当は磨墨が勝っていた。佐々木 四郎は卑怯者である。」と言われた。

私は、漫画ごときでこだわる町長は大人気ないと思ったが、更に町長は「名馬磨墨はわしの在所の余呉町摺墨（するみ）で育てられた。」と自慢されたので、ようやく磨墨に拘られた理由がわかった。

このように宇治市民、余呉町民は「宇治先陣争い」の場を誇りに思い、また、平家物語を読み宇治を訪れた観光客も「宇治先陣争い」の情景を脳裏に刻み流れを見るであろう。

この場合に堰で湛水した光景では歴史的河川景観として相応しくないのである。そのため「宇治川橋付近景観保全対策協議会」では「**水量豊かな急流としての宇治川**」を保全する方向になったのであろうから、「**水量の豊かな急流**」の面影を残すことが宇治川の歴史的河川景観保全の共通理念であると思う。

最近、世界遺産の「宇治上神社」の近傍にある「源氏ミュージアム」を訪れ、「浮舟」の映画を見た。浮舟は二人の公達に想いを寄せられ、思い悩んで宇治の流れに飛び込んだが、下流の岸辺に漂着し助けられて仏門に入るのである。この物語でも「**水量豊かな急流としての宇治川**」でなければならないのである。

## （2）桂川の嵐山地区の揺るぎない河川景観のあり方は？

保津川降りは、保津橋で乗船して、しばらくは緩流であるが、峡谷に入って急流になり渦巻く流れの中を進み、水しぶきを被りスリル満点に降っていく。大変な緊張と興奮を感ずるが、処々に瀟があり、ここで周辺の景色を眺めて憩うのである。船降りの終着は嵐山であり、一ノ井堰で湛えられた水面の広がり、言いやのない安堵感と満足感を覚える。また調査のために淀川合流点から嵐山まで桂川を歩いた所感を述べる。桂川には、1号から6号井堰と灌漑用水を取水する久我井堰と一の井堰がある。

桂川は、せせらぎとなって流下し井堰の上流で滞流する。特に久我井堰と一の井堰は、湛水域の面積が広く、久我井堰の湛水域周辺の岸辺は植生が豊かで、ヤナギが水面に映る優れた自然景観である。

（写真3-2）

一方、一の井堰上流は溪谷部の出口であり、山の斜面の紅葉や新緑の若葉を水面に映す景色は美しく、平安時代の舟遊びを再現する春の「嵐山三舟祭」は、舞の奉納や芸の上達を願って扇流しが行われる。秋には「嵐山紅葉祭」が行われ舞楽と雅楽を演奏しながら舞う「平安

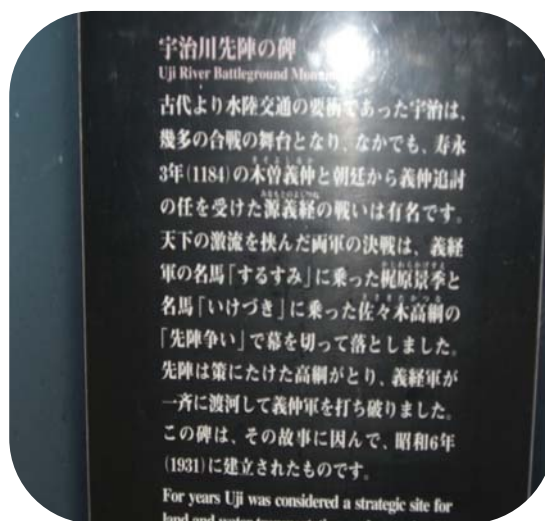


写真3-1. 宇治川先陣争いの碑  
塔の島に建立



写真3-2. 一の井堰上流を望む



管弦船)、菊の花で飾った「大覚寺船」等の歴史を彩る10数隻の船が漕ぎ出す。今後も格調ある伝統行事として後世に伝えられるであろう。ま(写真3-3)



管弦船



いけばな船

### 写真3-3. 嵐山紅葉祭

このような情景を考慮すると、「せせらぎ、憩いつつ流れる川」でなければならないし、「せせらぎ、憩いつつ流れる川」の面影を残すことが嵐山の歴史的河川景観の共通理念であると思う。

#### (3) 失われた淀川本川の歴史的河川景観の再生は？

紀貫之の土佐日記によると奈良時代には既に、淀川本川は難波から京都への水上交通の要路であったことが伺われる。その頃の景観を土佐日記により推測すると淀川本川は、大阪平野を千々に乱流して水深が浅く処々に「たまり」や「わんど」があり葦が広く生育していたと伺われる。

東海道膝栗毛の弥治さん・喜多さんも同様にこの景色を見たことであろう。従って、淀川本川は、「葦原を縫い豊かに流れる淀川」が歴史的河川景観の共通理念であると思う。

明治に入りデレーケ等が計画した水制工による低水路工事及び、沖野忠雄が策定した淀川改良計画による堤防工事によって、淀川本川は乱流しなくなったが、幹部水制工と頭部水制工に囲まれた水域が、土砂によって埋没した低地や浅い水域部には葦等が生育し、水衝部で水域のままのワンドにはサギ、カモ類が訪れ景観に風情を与えていたであろう。

谷崎潤一郎はこのような景色のもとで名作「蘆刈」を書いたのである。

さらに、淀川工事実施基本計画改定による低水路掘削工事により、低水路の拡幅と河床の切り下げが行われ、治水の安全度は飛躍的に向上したが、高水敷は干陸化し葦原は衰退した。

このような淀川本川の状態において、大阪府景観条例による「淀川等景観形成地域の指定範囲」においては、「淀川の自然・歴史環境と都市文化が融和すると共に、・・・以下略・・・」として淀川の歴史的景観の再生・保全を期待している。また10数年前に河川環境管理計画の空間管理計画が学識経験者による委員会策定されているはずである。その基礎資料として、淀川の歴史・文化や史跡・名勝が整理され、橋梁横架地点を拠点として沿川の史跡・名勝を訪れることのできるネットワーク計画も作られていたはずである。

整備計画原案では「法律や条令に基づき景観保全措置をおこなっている関係自治体と連携する。」としているが、近畿地整は関係自治体と連携する前に、空間管理計画等を活用すると共に学識者の意見を得て、淀川本川の歴史的景観の再生・保全に関する共通理念を持ち、自ら積極的に取組んでいただきたい。

以上

## 別紙—1

## 景観に関する用語

1. 都市景観：・・略・・歴史的・伝統的都市景観のノスタルジアが、この都市景観ということばに凝縮されているようである。（「現代用語の基礎知識 自由国民社」より）  
（ノスタルジア：nostalgia 憂愁、懐郷病 憂愁：うれしい、悲しみ）
2. 景 観 #角川国語辞典 風景。景色。  
\*新明解国語辞典 ①見るだけの価値を持った特色ある景色。②その地域の野外風景のうち、山・川・湖沼・森林などが形成する「自然景観」と人の営みの加わった集落・耕地・交通路など「文化景観の」の称。
3. 風 景 #角川国語辞典 ながめ。けしき。ようす。状態。  
\*新明解国語辞典 ①目を楽しませるものとしての自然界の調和の取れたようす。  
②写生画の題材としての風景（画）、またそれを描いた絵。
4. 景 色 #角川国語辞典 山水・風物等のおもむき。風景。光景。  
\*新明解国語辞典 鑑賞に堪える自然物の眺め。
5. 風 物 #角川国語辞典 ながめ。けしき。  
\*新明解国語辞典 ①目に見える自然の中にある物。②その土地の季節季節を特徴づける物。
6. 光 景 #角川国語辞典 （そこに見える）ありさま。けしき。  
\*新明解国語辞典 ①その人が実際に目で見た、印象深い景色やショッキングな出来事。
7. 眺 望 #角川国語辞典 けしきを見わたすこと。ながめ。見晴らし。展望。  
\*新明解国語辞典 「ながめ」の意の漢語的表現
8. ながめ #角川国語辞典 みわたすこと。また、そのけしき  
\*新明解国語辞典 目を凝らして見るに価するもの（狭義では自然の風景をさす）
9. 修 景  
「修景」の用語は良く用いられているが、角川国語辞典、新明解国語辞典、現代用語辞典にも記載されていない。
10. 河川景観：河川景観とは「地形、地質、気候、植生等様々な自然環境や人間の活動、それらの時間的、空間的な相互作用、そしてその履歴等を含んだ環境の相対的な姿」として考えるべきものである。（「河川景観の形成と保全の考え方」より。H18-10月）
11. 河川景観の要素：地形・地質・生態系等の自然的要素（自然の営み）に加え、古くからの治水・利水の取り組みや行事、風習等、歴史・文化的要素（人々の営み）により河川景観が成立している。（「河川景観の形成と保全の考え方」より。H18-10月）

◎歴史的景観 私の所有する図書・文献では「歴史的景観」の熟語の定義はなかった。

また、ヤフーで検索しても熟語は確認できなかった。

「歴史にかかわるようす（雰囲気）のある風景」であろうか。（歴史辞典等に記述されているかもしれない。）



平成 19 年 11 月 15 日 交野市住民 森脇 榮一  
淀川水系河川整備計画原案に対する意見－1

## ダムアセットマネジメントの最大の成果

### \* 川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化 \*

#### 1. はじめに

私は 36 年間建設省に勤務し、その大半の 18 年間は淀川水系の事務所に勤務し調査・計画を担当していた。70 歳の節目に近畿地建での業務を振り返り淀川水系河川整備計画原案（以下「計画原案」という。）について意見を述べることにした。

私は建設省退職後に河川環境管理財団大阪研究所で流域委員会委員長（初代）の芦田先生と共に 7 年間勤務した。ある時、芦田先生は建設省の幹部たちに尋ねられたのか「森脇君の建設省における評価は真二つに分かれる。」と言われた。建設省での勤務を振り返ると、上司に対しても正論（後で反省すべきこともあったが）と思うことは譲らなかった。

そのために「不遜な森脇」と見られ評価を下げたことによるものと思われるが、その性格を変えるつもりはない。

従って、建設省OBとして言い難い事もあるが、計画原案に示す「ダム問題、景観、上下流の治水安全度のバランス等」に関する意見を是々非々で出したいと思っている。

第 63 回委員会（H19-9-26）提示のダムアセットマネジメントの成果「川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化」は、4 月に行われたシンポジウム「ダムのアセットマネジメントを考える」を聴講したこともあり、「公共事業コスト構造改革」の重要課題である公共施設の「ライフサイクルコスト」の低減において有効な手段であると思っていた。

しかし、流域委員会で女性の方が短時間の説明で理解され「既設ダムの堆砂除去のために新しく川上ダムを造ることに反対する」と意見を述べられ、これに賛同する学識者の発言もあったので、私は大変な才女であると感心した。（川上ダムは実施段階である。）

私は「建設工事实施中の川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化」は「ライフサイクルコスト」の低減だけではなく、木津川中下流部の河川環境の保全・再生にも重要な施策であると信じているので、あえて賛成の意見を述べさせていただく。

#### 2. ダム堆砂問題との出会い

河川局開発課でダム管理を担当していた昭和 45 年頃に、上司から「天竜川の美和ダムの堆砂が進んでいるので調査に行くように」と命じられた。

中部地建の案内で天竜川沿いを自動車でも美和ダムに向かった。途中に中部電力の泰阜ダム、平岡ダムが殆ど満砂状態となっており、土砂流出が激しく「暴れ天竜」の名のとおりだと思った。

美和ダムも堆砂が計画より速く進行して計画貯水池容量が確保できない状態であり、「ダム堆砂排除計画策定のために、貯水池堆砂層のボーリング調査費を予算要求したい。」とのことであったが、帰って上司に報告して、翌年にボーリング調査費は予算化された。

更に、昭和 63 年度から芦田先生を委員長とするダム堆砂対策委員会が発足し、私も近畿地方建設局のダム担当者として参加した。

委員会の業務は、堆砂の進行した美和ダム等を例題として、堆積土砂の除去方法と共に、流出土砂をダム下流にバイパスする方策などが検討されていた。

堆積土砂除去のための水中掘削は、濁水防止幕の設置、浚渫船で土砂を吸い上げた後の濁水処理などの工法の代替案と費用を検討していたが、水中掘削の単価は高く、掘削コストの縮減の適切な工法の選定が課題であった。

また、多目的ダムの耐用年限（治水・利水のアロケーションでは80年）に達したダムを更新するには、現ダムの洪水調節や都市用水等の補給機能を保持しつつ、ダムを新設しなければならない。従って、既設ダムを残して新設ダムを建設することになるので、新設ダムの適切なダムサイトがあるかどうかも気がかりであった。

このたび提示された「川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化」のための堆砂の陸上掘削は、私の永年の懸念を払拭するものであり高く評価されるべきであると思う。

### 3. ダムのアセットマネジメントに関する背景

#### 1) 「公共事業コスト構造改革」の推進

##### (1) 「公共事業コスト構造改革」について

近年、国民の高齢化が進むと共に老人医療、生活保護等の福祉予算が増大し、国家予算の公共事業への投資余力が減少しつつあり今後も進行すると考えられる。

このような背景から、平成9年4月に建設省は「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を発表し公共工事コスト縮減に努め、平成8年度に対して約14%のコスト縮減を達成している。

更により一層の公共工事コスト縮減を図るために平成15年3月に「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」を発表し、5カ年間で15%の総合コスト縮減を目標としている。

この縮減目標は大変に厳しく「コスト構造改革」の新たな取り組みの重要な施策は「計画・設計から管理までの各段階における最適化」によって「公共施設のライフサイクルコスト縮減」であり、この施策を実施しなければ目標の達成をできないものと思われる。

##### (2) コンクリートダムの半永久的な耐用年数の実績

「川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化」に対して、反対意見のある中で、賛同の意見を述べるので検証をしておかなければならない。

インターネットで調べると日本最古のコンクリートダムは1900年に上水道占用ダムとして造られた布引五本松ダム（神戸市）であり、また日本最古の鉄筋コンクリート橋は、1903年に完成した京都第一疎水の橋（京都市）であるが、いずれも百年以上を経過している。

11月5日に両施設のコンクリートの状況を確認するために現地に出向いたので、確認した状況を記述する。

#### [布引五本松ダム]

神戸市内を流れる生田川の布引五本松ダムは、国の重要文化財に指定され貯水池はダム湖百選に選ばれ、更にダム下流には布引の滝や雌滝等があり、和歌にも詠まれた景勝の地であり、登山者に親しまれている。

ダムの構造は重力式コンクリートダムであるが、型枠替りの石積みをそのまま残しているの

石積ダムのように見える。(写真3-1. 参照) 従って、コンクリートはダム天端(ダムの上部)しか見えないが健全のようだ。(写真3-2. 参照 柵でダム天端に入れず触れなかった。)



写真3-1. 布引五本松ダム



写真3-2. ダム天端コンクリート

神戸淡路大震災によってダムの設計震度が見直されたので、布引五本松ダムの補強工事が実施された。(写真3-3. 3-4. 参照)

その際には、ダム堤体のコンクリートコアをボーリングにより採取して、圧縮強度試験によってコンクリート使用の可否を検討するのが技術者の義務であるから、100年以上を経過したコンクリートの健全性を確認できたので、ダム補強工事が実施されたと判断できる。

なお、ダム補強工事は貯水池の水を空にして行われ、その際に堆積した土砂も陸上掘削された。



写真3-3. 布引五本松ダムの補強



写真3-4. ダム補強工事の銘版

### [第1 琵琶湖疏水の鉄筋コンクリート橋]

日本最古の鉄筋コンクリート橋は、南禅寺近傍の蹴上げにあると思い訪れたが、蹴上げで案内看板を見ると、京都市山科区にあることがわかり徒歩で逢坂山を越えた。

朝6時に交野市の家を出て、神戸の布引5本松ダムに登山し、嵐山地区に行き、更に逢坂山越えは70歳ではきつかった。

橋の名前は記載されていなかったが、幅1.5m、長さ7m程度の橋で、コンクリートの厚さは約30cmと以外と薄い厚さであった。(写真3-5. 参照)

花崗岩の浸食速度は、年0.5mmであると記憶している。(出典?粗粒花崗岩?記憶なし)

もし、コンクリートの浸食速度が年0.5mmであれば100年で5cmとなり、鉄筋がむき出しのはずである。しかし日本一古い鉄筋コンクリート橋は表面に粗い粒子が見えるが、手で強く擦ってもその粒子はしっかり固定されていた。(写真3-6. 参照)





図 3-5. 日本最古の鉄筋コンクリート橋 (京都市山科区日ノ岡)



写真 3-6. コンクリートの表面

### 〔コンクリートの予測される寿命は？〕

以上のように、厚さの薄い鉄筋コンクリート橋が 100 年以上も健全であることは、大塊のコンクリート（マスコンクリート）ダムであれば、200 年以上も健全性が保たれることであろう。

コンクリートの風化は、空気や雨水等の浸透によって進行するので、新たに建設するダムは、ダム表面を水密性のある密実なコンクリートを使用し、既設ダムは、コンクリート表面を空気・雨水等の浸透を低減させる材料の塗布等により、半永久施設としてライフサイクルコストを低減することが可能である。（放流ゲート等の鋼材は更新を要するが、その際にステンレスとする。）

このようにコンクリートダムの耐用年限は半永久的とすることは容易であり、耐用年限が永ければ治水・利水の費用対効果は高まるはずである。

次にダム耐用年限延長の課題は、貯水池の堆砂除去であるが、これを解決する「川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化」は、国の政策である公共事業費縮減に寄与する。

### 2) 流砂系の総合的な土砂管理の推進

近年、荒廃山地の山腹工、溪流における砂防ダム等によっても、山地からの流入土砂が減少し、土石流災害が軽減されているが、その反面、海岸浸食、干潟の減少等が問題となっている。

そのため総合的な土砂管理計画が考えられているが、その目的の一つは、河川の適正な流砂量を保持し、河川・海岸の生態系・景観などの環境を保全することである。

この適正な流砂量の確保の手段として、土砂を流すダム事業の推進が掲げられている。

淀川流域も流砂量が減少し、木津川下流部では交互砂州の衰退により河原植生の貧弱な区域があり、淀川下流部では干潟が衰退し干潟特有の底生動物数が減少している。（写真 3-7. 参照）

昭和 55 年に担当した木津川流域管理計画調査によると木津川は下流に向けて汚濁負荷量が

増大するが水質（BOD）は減少する傾向にあり、これは交互砂州によるものと感じた。

また第 63 回の委員会で、竹門委員が上流ダム群で除去した堆砂を、コンクリート骨材に活用する意見に関連して、「河道内の砂州が重要である」といわれた。

以前、竹門委員に「木津川の砂州の中の生物を調査したが、予想より生物が豊に生息していた」と聞いた。

私も砂州中に生物が多く生息すると思っていなかったが、前記の木津川下流に向けて水質が改善されることは、砂州の中を通過する流水中の有機質（BOD物質）を餌として吸収する

細菌等、それを捕食する微小動物、次にそれを捕食する小形動物、更には細菌によって無機化された栄養塩類を河原植生が吸収して生育する砂州生態系の営みにより水質が改善されたものと思われる。

従って「河道内の砂州が重要である」という意味は、砂州生態系を保全することが河川の生物多様性及び水質改善・保全のために重要であることを示唆されたとは私は受け取っている。

しかし、河川流水部の河床が過度に砂となった場合には、河床の石礫に成育する藻類を餌とするアユや水生昆虫、さらに石礫の隙間に生息するハゼ科の魚類の生息に支障を与えるので、木津川の河床は、石礫、土砂が適度に分布して、流水部、砂州、ワンド地形、沼地等が存在する多様な河川環境が形成・保全されなければならない。

そのためには、木津川の流水域の生物多様性にも配慮して適正な流砂量を定めなければならないが、それにはダム貯水池から掘削された土砂をある程度大量（河川の横断測量によって堆積状況が把握できる土砂量）に高山ダム下流から流下させて、追跡調査の結果を基に試行錯誤によって適正な流砂量を定めることになる。

#### 4. むすび

以上、「①「公共事業コスト構造改革」の推進」、「②流砂系の総合的な土砂管理の推進」の面からも「川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化」を目的とした陸上掘削による堆砂除去計画に私は賛成する。ダム高（貯水池水位）を高くすることは、グリーンエネルギーである水力発電量を増加させて、火力発電の石油・石炭の使用量を減少させ地球温暖化物質の発生量を低下させる。また、地球温暖化が進行して、大洪水、大渇水が頻発する傾向にあるので、利水容量の空き容量分は、渇水対策容量としても洪水調節容量としても活用できる。

更に、陸上掘削による堆砂除去コストの縮減とダムのサイクルコスト縮減の面からも「川上ダム活用による木津川上流ダム群の長寿命化」は有利な方策である。

川上ダムのために先祖伝来の土地を提供していただいた関係者の皆様に対しても、安易にダム高を下げるようなことを選んではならない。多目的ダムである川上ダムは、文字通り多目的に効果的な使用を考えるのは河川管理者の任務である。



写真 3-7. 京阪電鉄鉄橋より下流の御幸橋を望む

昭和 30 年代は、ここも交互砂州が発達し、水泳ぎをする家族で賑わい、露店も出していた。

宮本委員長殿

野鳥の会の船瀬です。

11月16日宇治市でのフォーラムご苦労様でした。

参加者の中州伐採に対する野鳥の対応について適切な説明有難う御座いました。

11月4日の淀川河川事務所主催説明の3倍もの市民が参加したのには驚きました。然も、宇治に住んでいながら1500t放流計画の説明に初めて参加した人が殆どであったのも驚きです。今回の経験より町内会、地域活動に積極的に河川事務所が入って説明が必要と感じました。

もう一つ宮本様の経歴説明が不十分で流域委員会そのものが国土交通省の天下り機関の様に思っていた人が多かった様です。当日参加した人何人かに聞いた処、宮本様が計画当事者と思っている様でした。

近々、淀川河川事務所と野鳥の会との話し合いの予定があります。又、報告をします。

より積極的に地域の集会等に国交省の担当者が説明に出向く事を希望します。



国土交通省近畿地方整備局様  
淀川水系流域委員会様

2007. 11. 18

宇治市 菟道  
山岡 久和

#### 意見及び質問

第 66 回委員会審議資料 2-4 について戦後最大洪水で検証された説明として、「流域全体の安全度の向上を図るため、上下流バランスを確保しつつ、河道において洪水を安全に流下させる」との説明と回答であります。そもそも戦後最大の洪水である 5313 型降雨の 1.5 倍、2.0 倍、2.5 倍のグラフが原案の説明にもなっていないではありませんか。言い換えれば河川管理者は質問の内容を歪曲させ、誠意を持って応えているように見せかけ、原案に関係が無い内容であり時間の浪費をさせただけです。

また、審議資料 2-3 において水位縦断図が示されてありますが宇治川水位縦断図では 50.4 キロまでは堤防の高さとしては問題がないようですが、ほとんどの方々が問題にしています 50.4 キロから 52.4 キロまでの詳細がまったくわかりません。

P5.P6.P7 の図面からは、河床掘削さえすれば琵琶湖の後期放流が可能になり、ほかの事業の説明は全て同じグラフに見え、天ヶ瀬ダム再開事業、大戸川ダム、川上ダムの効果がほとんど無いように見えます。

河川管理者は問題となってある部分はわかりにくくして、事業の効果について説明をしなければならぬことについては効果が無いように説明されていますが説明責任を感じてほしいものです。

従いまして P5.P6.P7 の 50.4 キロから 52.4 キロまでの詳細を誰が見てもわかるように、この部分を拡大した水位縦断図と横断図でそれぞれ、どれだけの効果があるのかも含めて説明をしていただきたい。

また、河川管理者はこの委員会の説明において、宇治川塔の島地区上流部の説明では、委員よりこのグラフの説明で堤防のラインが消えていることについての質問に対して河川管理者は、堤防の表示が印刷されていないだけのように説明されましたが、このあたりには掘り込み河道であり堤防はありません。現地も知らない人が説明し、現地の状況も知らないで計画されていることに不信感を覚えます。

この部分にだけでも河川管理者の説明のいい加減さと、淀川水系流域委員会委員は質問と意見等の少なさからして情熱が感じられません。

淀川水系流域委員会委員は少なくとも今まで審議された結果と、到達点を積み上げ発展させていく責任があるのではないのでしょうか。

委員の方々の奮起を期待しています。

河川レンジャー活動を下記の通り実施しました。その中で参加者対象のアンケート等を含む意見を報告させていただきます。

～記～

期日：2007年10月5日（金）13:30～16:00

場所：松尾大社「蓬莱の間」

講師：宮本博司（元河川管理者）

大西賢一（梅津自治連合会長）

磯部和雄（保津川漁協専務理事）

林 信孝（日本野鳥の会京都支部）

一般参加：約40名

支援：国土交通省

#### 【意見】

①私たち地域在住のものにとって、昔の桂川はもっともっと身近な存在だった。昔のような桂川との関わりを取り戻したい。

②保津峡開削の声を聞くが、亀岡の住民にとってには良策なのかも知れないが、嵐山から下流住民にとっては永い歴史を無視したとんでもない行為と思われる。自然を甘く見ないでほしい。川は、上流から下流に向かってただ水がスムーズに流れればよいというものではない筈。

③治水に余程の影響が無い限り、中洲や寄州の伐木は避けるべきと思う。国民が地球温暖化問題に怯えて暮らしている今、1本の樹木と一酸化炭素との関係をもっと重視すべきではないか。

以上

近畿地方整備局 様  
淀川水系流域委員会 様

07/11/14 宇治「防災を考える市民の会」 梅原 孝

### 河川整備原案に対する質問及び意見

- 1、質問回答・No.267 利水計画にあつては、「将来人口の見通しについては現時点で把握していません。」と河川管理者が回答していることから、見通しを誤れば無駄な出費になります。なぜ把握しないのか。把握しないで正確な判断はできません。
- 2、質問回答・No.1088 原案の指摘内容、3市1町だけがなぜ違うのか。を問うています。回答された審議資料は、水源地域市町村のことで、聞いているのは「給水地域の3市1町の給水人口、給水量の変化」を聞いています。再回答願います。
- 3、質問回答・No.1089 現行のダムで1975年から32年間にわたって取水され、何の支障も生じておらないのに、なぜ巨費を投じて600トンの放流のトンネルをつくらないと供給ができないのかを問うています。明確な回答を願います。
- 4、質問回答・No.1091 これまで聞いてきた計画に対する費用は、天ヶ瀬ダムトンネル建設費330億円、瀬田川改修費35億円、鹿跳び橋付近のバイパストンネル130億円、塔の島付近改修費91億円、榎島堤防などの強化費用25億円・合計611億円と聞いてきました。河川法第59、60条では国と都道府県の負担割合が明記されています。2分1なら305.5億円になりますが。まず当初計画の段階で負担割合は、国と京都府、大阪府、滋賀県でいくらであったのでしょうか。また3市1町の負担割合についても回答ください。
- 5、特定多目的ダム法7条では、建設費の負担について、支払うべき利息の額を勘案して算出した金額を負担するとなっています。精査された金額は、国と京都府、大阪府、滋賀県でいくらになるのでしょうか。また3市1町の負担金についても回答ください。
- 6、質問回答・No.1092 関西電力の負担割合、負担金についても回答ください。
- 7、質問回答・No.895、975 宇治川堤防が10日間以上も続く前期後期の放流に耐えるためには、「ドレーン工法」がよいと10月25日の説明会で聞きましたが、回答975では、「対策工の規模は変わらない」と回答されています。今回の堤防補強区間は「宇治川は3.4km」はこの工法で実施されるのですか。「浸透や浸食に対して安全度が低い」とされている22.5kmもこの工法で補強すべきと考えますが。
- 8、質問回答・No.974 「宇治川の改修については、上下流のバランスを考えながら検討」と回答されています。どういうことでしょうか。
- 9、質問回答・No.866 天ヶ瀬ダム流入量1700トン/s、放流量840トン/sなら現行ダムで可能では。
- 10、質問回答・No.786、1096 天ヶ瀬ダム流入量1400トン/sでなぜ放流量1140トン/sになるのか理解できません。
- 11、質問回答・No.1185 「天ヶ瀬ダムからの方流量は、ダムへの流入量の大小によらず1140トン/s一定となります」と回答されています。これでは、下流への不安と危険



を回避するための上流部での対応はありえないこととなります。

- 1 2、 質問回答・No.1123 全体図500分の1、断面250分の1、護岸等は、詳細図100分の1の図面で回答ください。別紙では現況を判断できません。
- 1 3、 質問回答・No.905、906 低周波音対策は、重大な問題であり、明確な対策抜きの見切り発車は絶対に止めてください。「また限られた期間での変化」とはどのような意味でしょうか。
- 1 4、 質問回答・No.1099 「滋賀県としては必要な要請」と回答されていますが、近畿地方整備局は、レーダー雨量計システムなどで24時間体制で監視できるとしています。当時の異常な状況について回答ください。また洗堰の全閉鎖時間と被害総額、浸水被害場所について回答ください。
- 1 5、 天ヶ瀬ダム下流、志津川、白川等の流域流量の計算で、流出係数0.7が示されました。洗堰から天ヶ瀬ダムの間は流出係数はいくらで計算されているのでしょうか。
- 1 6、 宇治橋から下流、山科川手前までの流域流出量と流出係数を回答ください。
- 1 7、 山科川下流から三川合流点までの流域流出量と流出係数を回答ください。

以 上

質問および意見書として提出します。

2007年11月14日

「淀川水系河川整備計画原案に対する疑問」(再々・再・新質問など)

自然愛・環境問題研究所

代表 浅野 隆彦

- 1) { 5 } 社会資本整備審議会のとりにまとめた方向性が発表されている。「次期重点計画の具体的な改善内容」として、その①に『将来(概ね10年後)の経済社会の具体的な姿の提示』が謳われている。計画は「将来の日本がどのように変わるか、確実的な想定」の基」を掴んで行うべきであろう。コロコロ変わるような計画は、財政的損失のみにあらず、「国民の暮らし」「環境」へのダメージを残し、後の世代に計り知れないツケを回すものとなる。ダムを含む河川施設等は、一旦作ってしまうと簡単に修正が効かない「ハード」なものである。計画は一度決めたら変更しないということではなく・・・と言っても、その後変更することが前後合わせ多大な損失になるものは、「慎重にも慎重をかさね、国民的な合意も得て」計画していかねばならないと、言っている訳で、回答はずれ過ぎており、逃げているだけなのではないか？
- 2) {138} 私の少年時代(昭和25年～30年)に目に見えて汚れが広がった記憶がある。経済復興、開発、人口増加、都市化と集中、農薬の使用、ゴミの増加など急速に河川環境も悪化していき、「釣り好き」だった私の「源流」への志向が強まったのが、昭和32年だったと思い返している。昭和30年～40年代を「変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃」と想定しているとする根拠を教えて貰いたい。
- 3) {148} 「猪名川のれき河原再生」に関し、具体的な検討は何時を目処に行うのか？
- 4) {235} 川上ダム予定地のオオサンショウウオの保全策は、結局は「貯水池内のオオサンショウウオは上流へ移転させ、人工巣穴、移動路の設置、餌となる魚類、底生動物等の増殖などを計る」一本道の『移転策』だけではないか？それ以外の保全策が考えられないのか？また、生息環境の整備と一言で言うのは容易いものの、その定着には相当の期間に渡りモニタリングを続け、確認しなければならない。「生息環境の整備」と言う計画があるならば、その年次予定を示されたい。また、それら「保全策」全体の概算額を示されたい。
- 5) {237} 「配慮して」とあるが、具体的に「生物調査を行った上で・・・」の言辞が見当たらない。含まれている事は想像できる筈！では、確実に記述した事にならない。「個々の地区ごとに生物の生息・生育環境の調査を行った上で、その確実な保全を図れるよう十分考慮した工事の方法等を検討する。」というように、改められないのか？

- 6) {261} コンクリート護岸の覆土が洪水毎に流される事で「復旧は難しくないと考えている。」との事だが、多大な「復旧費」となる事も予測される。やはり実験等のデータを得て検討した上で考えなければならぬものではないか？ 思いつきは良くとも、確実な根拠を持たず「血税」を使うような「河川整備」は問題ではないか？
- 7) {262} 私が言っている「水際」とは、常時満水位の水際のことであり、「裸地部」のつい上の部分のことである。その昔、月ヶ瀬桃香野地域下流部においても、河岸に多くの梅樹が存在していた。裸地部分にも水に強い草本を植え、その上にも梅樹の植林をすることで更に景観上の貢献をすることになり、高山ダムが破壊した地域への「贖罪」ともなろうと提案しているのだが、考え直して回答されたい。
- 8) {334} 河川局は「平成 20 年度概算要求等に係る政策アセスメント対象施策」として、「貯留浸透施設整備の推進」を掲げている。又都市部において、内水対策の一環として都市下水道との連携、下水道と河川分流トンネルとの一体化などの検討を行っている、聞いている。「温暖化」の影響を受け、海面の上昇、集中大豪雨など下流都市部における水害のポテンシャルは益々高じてくるのではないか？ そういった「都市型内水氾濫」に外水が雪崩れ込むような事態を想定して、「超過洪水として」と言っているのである。内水と外水が完璧に別個に分離され、どちらの対策を優先するかの問題ではないのではないか？ 地下街、地下鉄、地下駐車場など都市部における「地域特性」も含め、それを考えた「超過洪水時都市型内水氾濫対策」の計画は無いに等しいのか？
- 9) {382} 調節池対策量以外にも出して貰いたい。
- 10) {588} 「計画規模を上回る洪水も含めて如何なる洪水にたいしても被害を出来るだけ小さくする事」の現実的対処は、「河道内対応」に頼るのではなく、「避難対策」を初めとする「流域対応」を充実させることによって、実現できるのではないか？ その事は流域住民との真摯な対話により成立するものではないか？ いきなり「超過洪水被害」を示す「原案」の姿勢は、「脅かし」としか受け取れないものであり、説明の順序もよく考え、「被害シミュレーション」は「戦後最大洪水—計画規模洪水—超過洪水」と並べて表示するなどすべきでなかったか？ 「戦後最大洪水の流下」で水位がどうなるか、堤防天端、計画高水位との関係はどうかの検討部分で「超過洪水被害のシミュレーション」とは、異常とは思えないのか？
- 11) {594} ハイドログラフは結果そのものである、として「流出解析計算書」を示さないのは、「流出計算書」がないのか、出しては都合が悪いかのどちらかであろう。ちゃんと「説明責任を果たすよう」強く求める。
- 12) {597} 上記と同じく、「説明責任」を果たされたい！



- 13) {600} 回答は「バランスの定義・基準」を説明できない。いわゆる「上流貯留施設(ダム)」を作らんが為の「無理なバランス論」になっているので、歯切れが悪いのであろうが、「バランスの定義・基準」を明確に述べて貰いたい。
- 14) {603} マトモに答えられない事で、「国民に対して補償するサービス水準を示す指標」というものも「怪しい」ことだけは分かった。河川の一部で、これまでの手法を見直す「総合確率法」が採用され始めている。まだ完全なものではないが、確率論の「複合事象に対する原理的扱い」は正されている。基本高水の選定についてのこれまでの手法は、確率論の原理を無視し、「河川砂防基準(案)」にも背いて、独自の悪道を突っ走ってきたのである。これをただちに改める気はないのか？
- 15) {639} 元々の「遊水地」はその歴史的経緯から、いざという時には「ゆるやかに越水させ、被害を最小限に抑制させる方法」で維持させなければ、その場所そのものも何時か大被害に晒される事になる。この地に対する「流域治水対応」はどうなっているのか？下流への拡散というが、どのような「地形関係」であるのか？戦後最大洪水と計画規模洪水における「氾濫シュミレーション」を示されたい。又、当地の「地域指定」はどうなっているのか？個々の人家等の地盤嵩上げ、高床式対応などの「耐水化対策」の実態を教えて貰いたい。
- 16) {642} 結局、一庫ダムの利水者との「協議は無い」ということか？
- 17) {745} 「無害流量」とは盛り上げ堤防により囲われた河道では、堤防天端より「余裕高さ」(この地点では1.2m)を引いた「水位」で持って流下する「流量」。  
但し、山付の場合は山越えで越流しない「水位」を指すが、山腹に「集落」などがある場合は「余裕高さ」を見込む必要がある。  
「最大流量」とは盛り上げ堤防により囲われた河道では、堤防天端より越えな  
い高さ(=堤防高さ)の「水位」で流下する「流量」の事である。山付の河道の場  
合は、山越えで越流しない「水位」で流下する「流量」である。  
「治水経済マニュアル(案)」を参照されたい。
- 18) {762} 「時系列5式」で推計値を算出する事の説明が無いに等しい。この5  
つの式を使って「推計」したのであれば、「検討書」を全て示されたい。また、「コ  
ーホート要因法」で推計したとする『伊賀市の検討書』を示されたい。
- 19) {764} 11月2日に現地調査を行い、非灌漑期においても「八幡排水樋門」  
迄流れている事を確認した。また、別紙—1082の用水経路図には大きく不備  
がある。全面的な用水経路配置図とされたい。
- 20) {770} 第65回委員会の審議資料2-5として、「淀川水系河川整備計画原  
案等に関わる質問・意見集」別紙集が提供されたが、その623に示された「第5

回 木津川上流住民対話集会 意見のまとめ抜粋」には驚いたものである。このような「詐欺的説明」は「犯罪的行為」とも言えるのではないか！？「ダム建設推進論者の都合良い一部の意見」だけを意図的に記載すると言う「暴挙」である。

当時の集会参加者である小山公久氏も「怒り」の意見書NO. 865[河川管理者の謝罪を要求する。]を委員会に寄せている。代替案の実際の調査が真摯に行われたのであれば、その「調査記録」が存在しなければならない。私が求めている「現地地権者、所有者、管理者等に対する聞き取り録など」を示されたい。

- 21) [835] これまでの洪水毎の実績降雨での検討だけでなく、ある意味で「極端な」偏りをもった降雨の地域分布を想定してのシミュレーションも行うべきである、と言っているのである。
- 22) [986] 浦山ダムは何処に所在するか？浦山ダムと比奈知ダムの「採水」場所地点、「採水」年月日、「採水検査機関」名を示されたい。川上ダム予定地の2箇所についても、同様とされたい。また、採水場所としては前深瀬川と川上川の貯水池後端部が適切ではないか？
- 23) [987] それだけでは「濁水問題」の検討としては不十分ではないか？今後、超過洪水に備え「利水分」に食い込む「事前放流」「鍋底カット」などが「ダムの運用」として検討されている。底質を巻き上げる可能性は高い。
- 24) [988] 学識経験者と「箔」をつけて、根拠を示す事ができないコメントを何故「原案の説明」とするのか？これを「削除」されてはどうか？これからは「根拠を明確にし、発言者氏名のあるコメント」なりを「説明」するよう改められたい。
- 25) [989] 利水の大きな変更、長寿命化目的の導入などの「当初目的の大きな変更」があり、ダム建設認可を改めて取る必要があるのではないか？「長寿命化」については、全く本邦初めての「ダム目的」であり、環境を含め、改めて世間に問わねばならないのではないか？
- 26) [991] 水質予測モデル「野田統制」とはどのようなものか？川上ダムの貯水池形状は比奈知ダムと大きく違っているのではないか？「条件が類似」しているとするのは間違っているのではないか？前深瀬川と川上川が夫々長く貯水池となり、ダムサイトより250m位で合流したような形になったダム湖であり、流入水質の条件も「複合性」を帯びる事は予測される。比奈知では比較し難いのではないか？
- 27) [992・993] 流域委員会で『川上ダムの水質予測は鉛直2次元モデルを使用して行うよう』指摘を受けた筈だが、改善しないのはどうしてか？

- 28) {994} モデルダムを使い水質予測をするとき、大きな「誤差」も生じる事への認識・予想がなければ、科学的な検討とは言えない。これまでの知見において、この事についての「検討と集約結果」が示されていないなければならない。その事を聞いているのである。また、関係式とあるがそれはどういうものか？
- 29) {997} 流入量(実測値)、放流量について、詳細を示されたい。ダム貯水池運用条件とそれを使って算定するという「手順・計算」を教えて貰いたい。
- 30) {1001} 「オオサンショウウオ遺伝多様性調査(京都大学)」の「報告書」を示めされたい。
- 31) {1022} 既設ダム(高山、青蓮寺、比奈知、室生、布目)の建設時、仮排水路として作った転流トンネルは当然、閉塞させている。その現状の詳細を示して貰いたいといっているのである。
- 32) 【新規】 川上ダム直近の「推定活断層」について、水資源機構のホームページ記載内容への反論を「改定第3版 川上ダムは安全か」の意見書にて行っている。(淀川水系流域委員会意見書NO. 676および661)  
この問題は、出会い東側の鞍部直近において「トレンチ調査」を住民側立会いの下、実施すれば済むことであり、そんなに調査費がかかるものでもない。また「桐ヶ丘団地」への地下水浸透の危険に対する「地質調査」も実施を約束しているのであるから、これと絡めて実施することで節約が可能であろう。「推定活断層トレンチ調査」は必須のものと考えないのか？
- 33) 【新規】 出会い東側、ダムサイトより150m～250mの急斜面は「流れ勾配」の風化岩であり、亀裂が多く透水性が高い地質であり、なおかつ、巨大な「黒雲母片岩」の単体が存在している場所があり、周辺はバーミキュライト(粘土鉱物)が多く見られる。常時満水位においてその大半が水没する訳だが、浸透水によって浮力がかかり、「風化岩地すべり」を起こしやすい所である。ここを更に念入りに「地質調査」すべきではないか？「貯水池津波」の発生は下流住民の人命に関わるものだけに、疎かに出来ない事案である。

淀川水系流域委員会殿

国土交通省近畿地方整備局殿

(丹生ダム・異常渇水シミュレーション)

琵琶湖最低水位は -1.39m

平成19年11月14日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

10月23日第65回委員会の審議資料2-3-2において河川管理者は複数の異常渇水シミュレーションを提示していますが、維持流量放流制限（維持流量カット）や取水制限を極端に設定したものが目に付く中で、比較的妥当と思われるのが「検討ケース（2）」です。

しかしこのシミュレーションにおいては、取水制限は兎も角も、維持流量カットが従来の路線を踏襲した“甘い”ものとなっています。何故なら、このシミュレーションが対象とする渇水は10年確率の通常のものではなく、60年確率の文字通りの「非常渇水」「非常事態」であるからであり、更には、現実には昭和59年の秋から翌年1月に発生した渇水において大川維持流量が4ヶ月に渡って連日のように20m<sup>3</sup>/s以上のカットが行われたにも拘わらず大きな問題が起きなかったという事実を目をつむり、シミュレーションにおいては最大でも12m<sup>3</sup>/sのカット（神崎川を含めても14m<sup>3</sup>/sカット）しかしていないからです。

一方、上記審議資料で提示された「検討ケース（3）」の場合は逆の意味で極端で、大川だけで30m<sup>3</sup>/sのカットを150日以上も続けるとの設定となっており（神崎川と合わせると35m<sup>3</sup>/sカット）、そのために琵琶湖水位の低下が-1.28mで止まっていますが、これは論外です。

そこで私達は先般、河川管理者に質問し（受付番号981）、「検討ケース（2）」（第65回委員会・審議資料2-3-2・スライドNo.10）の中の取水制限などはそのまま、維持流量カットについてのみ私達が昭和59年～60年渇水時のものに合わせて設定した条件でのシミュレーションを試行・提示するよう求めたのですが、残念ながら河川管理者はまともには回答してくれませんでした。

。。

。。

。。

#### [質問1]

私達は「検討ケース（2）」のシミュレーションをベースにしつつ、維持流量のみを昭和59年～60年渇水に近い形に変更した場合に琵琶湖最低水位がどのように変わるかを計算しましたが、その結果、「利用低水位」を逆に11cm上回る -1.39m という結果を



得ました（→計算資料は後記）。

この結果についての河川管理者の見解をお聞かせ下さい。

### 【質問2】

私達の計算では

- 1) 各水位「到達日」がグラフからの読み取りのため、誤差の可能性がある
- 2) 「検討ケース（2）」の場合より水位低下が若干遅れるため、（制限日数）がその分だけ長くなる

などの誤差要素がありますが、しかしその影響は決して大きなものではなく、それらを修正したとしても最低水位が－1.45mにまで下がることは無いと考えておりますが、もしこの考えが間違いとされる場合は次のものをお示し下さい。

- 1、シミュレーション
- 2、琵琶湖最低水位
- 3、計算データ

。。                      。。                      。。

### 【シミュレーションの条件】

A) 河川管理者（「検討ケース（2）」の場合）

（琵琶湖水位）	（制限日数）	（取水制限）	（維持流量放流制限量）
BSL -90cm～-110cm	約9日間	10%	7m <sup>3</sup> /s (70m <sup>3</sup> /s×10%)
-110cm～	約153日間	20%	14m <sup>3</sup> /s (70m <sup>3</sup> /s×20%)

B) 当会の提案（＝維持流量を昭和59年～60年渇水に近付けたもの）

BSL-90cm～110cm	約9日間	10%	11m <sup>3</sup> /s (大川 10m <sup>3</sup> /s 神崎川 1m <sup>3</sup> /s)
-110cm～130cm	約33日間	20%	17m <sup>3</sup> /s (大川 15m <sup>3</sup> /s 神崎川 2m <sup>3</sup> /s)
-130cm～	約120日間	20%	23m <sup>3</sup> /s (大川 20m <sup>3</sup> /s 神崎川 3m <sup>3</sup> /s)

※（制限日数）について

- 1) 「検討ケース（2）」における琵琶湖水位の各水位「到達日」は、同シミュレーショングラフの読み取りにより次のように仮定し、これにより（制限日数）を算出

BSL -90cm              8月16日

-110cm	8月25日
-130cm	9月27日
-155cm	1月24日

2)「当会の提案」における(制限日数)は便宜上、「検討ケース(2)」と同じとした

[ A) と B) の差 ]

1) 維持流量放流量の差

1、BSL-90cm~-110cm

放流制限量の差  $11\text{m}^3/\text{s} - 7\text{m}^3/\text{s} = 4\text{m}^3/\text{s}$

放流量の差  $4\text{m}^3/\text{s} \times 9\text{日} \times 86,400\text{秒} = \underline{3,110,400\text{m}^3}$

(※86,400秒=1日の秒数)

2、BSL-110cm~-130cm

放流制限量の差  $17\text{m}^3/\text{s} - 14\text{m}^3/\text{s} = 3\text{m}^3/\text{s}$

放流量の差  $3\text{m}^3/\text{s} \times 33\text{日} \times 86,400\text{秒} = \underline{8,553,600\text{m}^3}$

3、BSL-130cm~

放流制限量の差  $23\text{m}^3/\text{s} - 14\text{m}^3/\text{s} = 9\text{m}^3/\text{s}$

放流量の差  $9\text{m}^3/\text{s} \times 120\text{日} \times 86,400\text{秒} = \underline{93,312,000\text{m}^3}$

(1~3 合計) 104,976,000m<sup>3</sup>

2) 琵琶湖水位への影響

$104,976,000\text{m}^3 \div 674\text{km}^2 = \underline{0.16\text{m}}$  (※674km<sup>2</sup>=琵琶湖面積)

3) 琵琶湖最低水位

$-1.55\text{m} + 0.16\text{m} = \boxed{-1.39\text{m}}$

(※-1.55m=「検討ケース(2)」の最低水位)

(以上)

2007年11月14日

淀川水系流域委員会 様  
国土交通省近畿地方整備局 様

宇治・世界遺産を守る会  
藪田秀雄

## 淀川水系河川整備計画原案について質問と意見

### 通し番号 722、受付番号 591 への再々質問

「第 63 回委員会 (H19. 9. 26) 審議資料 2-2『天ヶ瀬ダム再開発事業』の『事業の効果(琵琶湖治水)』において、昭和 36 年 6 月洪水のシュミレーションで、『琵琶湖最高水位: 現況 B. S. L. +0. 90m、整備後 B. S. L. +0. 71m』としている。これまでの提出資料では、同じ昭和 36 年 6 月洪水のシュミレーションで、『琵琶湖最高水位: 現況 B. S. L. +0. 98m、整備後 +0. 82m』である。この数値の差は何か」という質問に対して、「計算結果が異なっている理由は、整備計画策定にあたり、琵琶湖水位と貯留量の関係式の精度向上や瀬田川の改修進捗の反映(流出量の増大)等の変更をしたためです。」との回答です。関係式がどう変わったのか流出量の増大がどう変わったのか分るように説明してください。

### 通し番号 723 受付番号 592 への再質問

第 63 回委員会 (H19. 9. 26) 審議資 2-2 では「現況 浸水農地 1800ha、整備後 970ha」、第 3 回天ヶ瀬ダムワーク (2) (H16. 11. 28) 資料 3「琵琶湖沿岸の浸水被害について」(琵琶湖河川事務所) では、「現況 水田約 1550ha、畑約 40ha、整備後 水田約 870ha、畑約 30ha」。回答は「浸水面積については琵琶湖沿岸の浸水被害の実態を詳細に検討するために、平成 16 年に、航空測量により琵琶湖沿岸の地盤高を調査し、その結果を反映し浸水面積を算定しているため、それまでにお示しした算定浸水面積と差異が生じています」とあるが、第 3 回天ヶ瀬ダムワーク (2) (H16. 11. 28) 資料 3「琵琶湖沿岸の浸水被害について」(琵琶湖河川事務所) は、航空測量による地盤高の測量をした後の資料であり、この説明はおかしいのではないのでしょうか。

### 通し番号 726 受付番号 593 への再々質問

この説明では、昭和 36 年 6 月洪水の現況 浸水農地面積 1800ha と平成 7 年 8 月洪水の浸水面積約 750ha の差があまりにも大きいので、数値の信頼性がないと考えますがどうですか。

### 通し番号 729 受付番号 594 への再々質問

「最高水位の時点で、浸水被害の航空写真を撮影していないため、撮影時の琵琶湖水位を記載したものです。」とあるが、「浸水被害の状況（平成7年5月洪水）」と銘打つなら撮影時の水位と同時に、平成7年5月洪水の最高水位の日時と水位を書くべきではないか。「第20回委員会（H15.4.21）配布資料『天ヶ瀬ダム再開発の見直し案説明資料』近畿地方整備局」、「淀川水系河川整備計画意見交換会（H15.7.6）配布資料1『天ヶ瀬ダム再開発計画についての説明資料』近畿地方整備局」は、同じ写真を使用して、きちんと「浸水被害の状況（平成7年5月洪水）琵琶湖水位+0.93m（5地点平均）」と記しています。誤解をまねくような記述は改めるべきといっているのです。

### 通し番号 730、731 受付番号 595、1134 への再質問

「全閉操作を解消した時の放流は、洗堰設置前の自然状態を想定しています。つまり洗堰設置前の総流出量となるよう、堰のゲートを固定し人為的に操作せず、琵琶湖の水位の上昇に伴い流出量が大きくなるということです」とある。

これに対して「洗堰を全閉操作しない場合、瀬田川洗堰における琵琶湖水位と流出量の関係について資料を示して説明されたい」という質問に対して、「全閉操作を解消する場合の放流方法については、整備計画期間内に詳細の検討を行うとしています。93 m<sup>3</sup>/s は BSL-0.3m の時のものとなります。」である。「瀬田川洗堰からの放流量は 93 m<sup>3</sup>/s」と「堰のゲートを固定し人為的に操作せず、琵琶湖の水位の上昇に伴い流出量が大きくなる」と「93 m<sup>3</sup>/s は BSL-0.3m の時のもの」の相互の関係について説明してください。

B. S. L. -0.3m で 93 m<sup>3</sup>/s となれば、琵琶湖水位が上がれば流出量は増大するのですから、洗堰からの放流量は 93 m<sup>3</sup>/s からどんどん増大することになります。説明してください。

### 質問

11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」で、「1、宇治川河川計画について」の「宇治川での洪水安全確保」で「■宇治川での治水計画は、瀬田川洗堰を全閉し、琵琶湖からの『放流ゼロ』とすることが、前提となっている」とあるので「これまではそうであるが、原案で瀬田川洗堰の全閉操作を行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとするとなっている。洪水時も 93 m<sup>3</sup>/s 流すのではないか」と質問したところ、河川管理者は「瀬田川洗堰の全閉操作をしないということはやらない。整備計画期間中に検討するという事です」と説明している。この説明は正しいのか。



原案 p 65 では「現在下流において被害の恐れが生じる場合には瀬田川洗堰の全閉操作を行うこととなっているが、流域全体の治水安全度の向上を図る観点から、3) の宇治川・瀬田川における対策及び大戸川ダムを整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作行わないこととし、洪水時においても洗堰設置前と同程度の流量を流下させることとする。」とある。「検討」は、「全閉操作規則の見直しを検討するとともに、全閉操作を行わないこととした場合の流出増分に対する対応方法について検討を行い、必要な対策を講じる」ということではないか。

そもそも洪水時も全閉操作をせずに流下させる方針を決めながら、あとから流出増分に対する対応方法について検討するということが理解できない。わかるように説明されたい。

また原案と 11 月 4 日の説明について説明されたい。

#### 通し番号 707 受付番号 1127 への再質問

「150 年 1 度の降雨が発生した場合、天ヶ瀬ダムから下流の残留域からの流出量  $300 \text{ m}^3/\text{s}$ 」とあるが、 $300 \text{ m}^3/\text{s}$  は各支川の実態をみれば、まったく実感が湧きません。残留域の各支川の流量はいくらなのですか。計算していないといわれると思いますが理解するためにも計算してみてください。

#### 通し番号 709 受付番号 581 への再々質問

回答に「宇治地点において 150 年に 1 度の洪水を安全に流下させるためには、 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$  を安全に流下させる河道が必要です。この河道を活用して琵琶湖の後期放流量を  $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$  としています。」とある。

原案は、「淀川本川及びその上流の各支川については戦後最大洪水・昭和 28 年台風 13 号洪水を対象とする。・・・琵琶湖については・・・洪水時後期に速やかに琵琶湖の水位を低下させて琵琶湖沿岸部の被害を軽減するため、後期放流対策を行う。」、p 61 の「①宇治川 山科川合流点上流において  $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$  の流下能力を確保するため、以下の対策を実施する。これにより宇治川において戦後最大洪水に対する安全な流下が可能になるとともに、洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を図る。」としている。また「②瀬田川 琵琶湖後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において  $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$  の流下能力を確保する。」としている。 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$  は琵琶湖後期放流の対応が中心なのではないのですか。原案のどこに宇治地点において 150 年に 1 度の洪水を対象に河川整備を行うと書いてあるのでしょうか。

宇治地点において原案が河川整備目標としている戦後最大洪水・昭和 28 年台風 13 号洪水を安全に流下させるためには何  $\text{m}^3/\text{s}$  の河道が必要なののでしょうか。

**通し番号 712 受付番号 584 への再々質問**

「別紙 584 に示されている流量配分図で天ヶ瀬ダム下流で流入支川合計（天ヶ瀬ダム下流） $220 \text{ m}^3/\text{s}$  が記されているが河川名と流量はいくらなのか」に対する回答が「各支川毎に計算を行っているものではありません。」との回答です。それはそうでしょうが市民としては納得できません。質問しているのですから計算してください。

**通し番号 945 受付番号 860 への再質問**

「これらは大規模な出水時及び後期放流時の限られた期間での変化であり、年間を通じたる流況変化にはこれまでと大きな変化は生じないものと考えている」としている。これは高水位で長期間の琵琶湖後期放流の影響を軽く考えているのではないか。「河川洗掘や、向島ヨシ原等の冠水深及び流速の増加が想定され、その状況を調査、把握した上で必要に応じて対策を講ずることとします。」というのは無責任で当然事前予測すべき問題ではないのか。

**通し番号 946 受付番号 861 への再質問**

「他のダムのトンネル放流設備については、数例確認している」とある。どのダムなのか、名前を教えてください。

**通し番号 610 受付番号 241、通し番号 611 受付番号 863、通し番号 612 受付番号 1122、通し番号 949 受付番号 865 への再質問**

回答は「前提条件が違うものを同じもののような記載の仕方をしております。」である。そこで質問ですが、「基礎案に係る具体的な整備内容シート 平成 15 年 9 月 11 日版」の「塔の島付近 現況約  $1,100 \text{ m}^3/\text{s}$ 」について、「基礎案に係る具体的な整備内容シート 平成 18 年 3 月 22 日版」の「現況 約  $1,100 \text{ m}^3/\text{s}$ 」について、「第 59 回委員会（H19.8.5）審議資料 2「淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について 国土交通省近畿地方整備局」の p17「4. 3. 3 上下流・本支川間のバランスにもとづく治水対策」の「塔の島地区の整備 現況流下能力概ね  $1,000 \text{ m}^3/\text{s}$ 」について、「淀川を考える会資料—2 淀川を考える会『淀川の未来を考えよう』平成 19 年 10 月 25 日 淀川河川事務所」の「現況流下能力は概ね  $1,000 \text{ m}^3/\text{s}$ 」について説明してください。

**通し番号 951 受付番号 868 の再質問**

「琵琶湖最高水位 B. S. L. +0.3m から戦後最大洪水（昭和 36 年 6 月洪水）シュミレーションの最高水位に対応する浸水面積、農地浸水（畑）面積、農地（水

田)面積、家屋浸水床下戸数の関係を一目瞭然だれが見ても理解できるような資料を出して説明されたい」に対する回答が「昭和38年6月洪水に対する被害想定については、第29回琵琶湖部会(平成16年11月8日)資料2-2等にお示ししております。」です。資料があるのならなぜ今回の質問に対して委員会へ提出されないのですか。また説明をするべきでしょう。

#### 通し番号 953 受付番号 870 および通し番号 1039 受付番号 1126 への再質問

「亀石付近の遊歩道は、緩勾配化する低水部を除いて、ほぼ撤去することとしており」である。よくわかるように平面図と断面図に撤去する部分を示してください。また遊歩道設置前の護岸を示してください。

「緩勾配化する低水部」は何が目的で残すのですか。この「緩勾配化する低水部」を撤去すれば、流下能力はいくら増えますか。

#### 通し番号 955 受付番号 722 への再質問

対策②締切堤の撤去は「塔の川の掘削は含まれていない」という回答です。対策②塔の川締切堤の撤去の場合、下流の越流堰はどのような前提条件ですか。

仮に越流堰を可動越流堰にして、開閉できるようにすれば、塔の川の流下能力はどうなりますか。

#### 通し番号 959 受付番号 876 への再質問

検討委員会の意見を聞くのがいけないといっているのではありません。むしろ検討委員会を今春に突如休止したことの方がおかしいのであって、必要があれば正式に検討委員会を開催すべきでしょう。塔の島地区河川整備検討委員会が意見をまとめた、あるいは意見書を出したかのように人を錯覚させるのはよくないと言っているのです。

#### 通し番号 960 受付番号 877 への再質問

「対策①～対策④は原案で記載している『河道整備』に含まれています」とある。第64回委員会審議資料1-4-1「塔の島地区の河川整備事業」では「3、河川整備事業案の検討」に書いてあっても「4、塔の島地区の河川整備計画(案)」に書いていないから指摘したのです。「塔の島地区河川整備に関する意見交換会 資料—4『塔の島地区河川整備について』平成19年11月4日 淀川河川事務所」では「整備計画(案)」に明記されました。

資料「塔の島地区河川整備に関する意見交換会 資料—4『塔の島地区河川整備について』平成19年11月4日 淀川河川事務所」を審議資料として委員会へすみやかに提出すべきではありませんか。

#### 通し番号 961 受付番号 878 への再質問

縦横の座標を入れてください。3 m掘削計画整備後河床高、本川平均河床高から1.1m掘削計画整備後河床高が分かるようにしてください。また0.4m掘削もふくめてO. P. 表示してください。

#### 通し番号 963 受付番号 880 への再質問

「橘島切り下げは、景観配慮のために実施する」とありますが、景観がよくなるとは思えない。「専門家の助言を頂きながら、検討中」とありますが、おかしい。私たち市民の意見と共に塔の島地区は宇治のシンボル景観でもあるのですから、宇治市都市景観審議会の意見を聞くべきでしょう。

#### 通し番号 964 受付番号 881 への再質問

「橘島の上面は自然石を敷き詰めるような整備を考えています。景観的にも橘島の下流端付近を切り下げるほうがよいという意見を頂いております。」とありますが誰の意見ですか。橘島の下流端付近を切り下げるほうが景観的によいとはいえない。樹木も本数を減少させるのではなく増やすべきと考えます。

私たち市民の意見と共に塔の島地区は宇治のシンボル景観でもあるのですから、宇治市都市景観審議会の意見を聞くべきでしょう。

#### 通し番号 965 受付番号 882 への再質問

「樹木の耐水性に関しては、・・・今後の検討としています。」は無責任でしょう。それこそ専門家の意見を先に聞くべきでしょう。

#### 通し番号 966 受付番号 882 への再質問

宇治川を必要以上にいじくり回さないでもらいたいのです。「ナカセコカワニナの生息条件を揃える」とありますが、島周辺の捨石は不要です。親水性のために捨石をすることも不要です。砂洲が復活したときに水際に降りればよいのであって、わざわざ捨石をして人工的に埋め立てて降りる必要はありません。

#### 通し番号 967 受付番号 884 への再質問

「塔の島、橘島の東側護岸は全て階段にするわけではありません。河岸に降りてゆく何カ所か設ける予定です。詳細な形状については専門家の助言をいただきながら検討してゆきます。」とあります。全て階段にするわけでないところが現段階の考えを平面図などに図示してもらいたい。専門家の助言を頂きながら検討してゆきますとあるが、私たち市民の意見と共に塔の島地区は宇治の



シンボル景観でもあるのですから、宇治市都市景観審議会の意見を聞くべきでしょう。

#### 宇治川塔の島地区 1,500 m<sup>3</sup>/s 改修、河床掘削計画の見直しを求めます

宇治川は宇治市にとって命なのであって、たとえ治水のためとはいえ河川環境の悪化はさけなくてはならない。宇治市都市景観形成基本計画では「世界遺産の平等院および宇治上神社とその間を流れる宇治川流域一体の景観をとくに宇治市民のシンボルとして位置づけます。このシンボル景観を背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民ならびに事業者および公共機関の務めとします。」としています。策定中の宇治市景観計画では景観計画重点地域とされ、さらに宇治市は宇治橋上流を文化的景観として国に指定を申請する意向です。したがって宇治川の河川整備計画は、治水と河川環境の保全・再生が同時に達成できる河川整備計画が求められています。

一例として、宇治市民は、亀石が陸に上がる日干しになる、陸地化することは絶対容認できません。宇治川塔の島地区の 1,500 m<sup>3</sup>/s 改修・河床掘削計画の見直しを求めます。

以上

淀川水系河川整備基本方針及び整備計画原案についての質問

2007年11月13日

中川 学 [技術士 (建設部門)]

質問 824 への再質問 (琵琶湖沿岸地域浸水被害の実態)

元の質問の趣旨は次のとおりである。

第 64 回委員会「審議資料 1-4-1」のスライド番号 6 において、昭和 47 年洪水による琵琶湖沿岸の浸水被害の状況が出されている。しかしこれは現在の実態とは相違するものである。「河川」誌児玉論文にも明らかなように、平成 7 年には被害実態が格段に改善されている。事実と相違する資料を掲載するとは、市民を愚弄するものであり、許されるものではない。 釈明と善処方求める。

しかし回答は、「過去の浸水実績として掲載したもの」とするのみで、「木で鼻をくくる」類のもので全く回答になっていない。再回答を求めます。

そもそもこのスライドの趣旨は、被害実態を強調することにより天ヶ瀬再開発事業の必要性を訴えることにある。ところがその被害実態が事実ではないのであるから、悪質な詐欺行為のようなものである。再度釈明と善処方求める。善処の仕方としては、スライド内容を最新の被害実態と入れ替えることと、入れ替えたことの経緯を明記すること。

ちなみに、児玉論文が成果を披瀝した琵琶湖総合開発事業は、昭和 47 年に着手され、平成 9 年に完成を見たものである。したがって昭和 47 年の被害実態を掲載するのは的外れも甚だしいものである。

質問 1171 への再質問

「宇治地点」における基本高水のピーク流量  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  を定めた根拠となった流出計算結果そのものを求めているのである (計算方法、諸系数など)。結果の数量だけを求めているのではない。再回答を求めます。

質問 1172 への再質問

「昭和 47 年台風 20 号型では天ダム放流と残流域からの流出ピーク時刻が一致している」旨の回答であるが、的外れである。質問の趣旨は、流出計算の上で洪水到達時間のずれがどのように処理されているのかを問うているのである。実績のあれこれの状況を問うているのではない。再回答を求めます。

質問 1173 への再質問

質問の趣旨は、電力会社は洪水調節に協力する義務を負うという趣旨から取水をストップできないか、というものである。瀬田川洗堰からの放流量云々は別途のもので、淀川洪

水状況との関係で放流量が決められることとなっており、単にプラスされるという性格のものではないはずである。

また三室戸方面への放水路に放流する方法についての回答がない。

以上再回答を求めます。

#### 質問 1176 への再質問

質問への回答になっていない。

昭和 36 年 6 月洪水時と同一の琵琶湖水位の条件下において（最高水位、時間変化等）、現状の施設整備水準及び操作規則を想定した被害シミュレーションと、昭和 36 年洪水当時の実際の被害実績との比較を求めたものである。再回答を求めます。

#### 質問 1175 への再質問

昭和 36 年洪水と平成 7 年洪水を比較し、琵琶湖水位がいずれも +90 cm 程度と同等であるにも関わらず、浸水面積は 1800ha と 750ha と大きく相違していることを指摘したのであるが、これに対する回答は、「平成 7 年の浸水面積は実測であることに対して、昭和 36 年数値は再現計算によるもの」と回答されている。それではどちらが信頼できるのか、二点再質問します。

第一、公表されている平成 7 年の浸水被害実績のデータをどう評価しているのか。調査時点がピーク水位時ではなくとも、一般的には痕跡を求めるなどにより最大被害実績を追究するものである。しかし平成 7 年時のデータは正確ではなかったと言うことなのか。そうであれば、このデータを元にした河川管理責任者である児島氏の論文はどのような性格のものとなるのか。またそのような「正確ではない」データを公表している河川管理者の責任は問われないのか。

第二、平成 7 年の浸水被害実績のデータをほぼ正確なものと認めるのであれば、昭和 36 年洪水時の水位データを元にした被害実態再現計算結果はあまりにも違いすぎる。計算方法を修正し、計算結果も修正すべきである。

#### 質問 1179 への再質問

質問の趣旨は、「これまでに実施された改修工事により宇治川の環境・景観が相当に破壊されている。国交省も反省し塔の川締め切り堤の撤去を予定している。加えて計画通り河床掘削を行えば亀石が干上がるなど、景観破壊は一掃進行する。環境・景観保全を前提とするのであれば、改修流量 1500 m<sup>3</sup>/s を白紙撤回すべき」というものである。しかし回答は琵琶湖後期放流の目的を繰り返すのみで、回答になっていない。再回答を求めます。

#### 質問 1180 への再質問

回答にある「宇治地点の流量は 1100 m<sup>3</sup>/s になります。しかし、桂川、木津川で戦後最

大洪水を安全に流下させるために、原案に記載しているメニューが必要となり、そのための整備を行うと宇治地点流量は  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  になります」の意味が不明である。再回答を求めます。

11月4日に行われた塔の島地区改修計画についての説明会（国交省主催）配布された合理式による流出量検証資料について

宇治川改修計画流量  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  を説明するために、天ヶ瀬ダムから宇治橋地点までの流出量を算定するとして、合理式による計算結果が示されたが、以下の疑問点に回答を求めます。

- ① 宇治橋地点までの残留域からの流出量が 1/150 規模では  $268 \text{ m}^3/\text{s}$  であるとして、 $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  という数値は妥当と説明されている。しかしこれは宇治橋地点までの残留域  $16.8 \text{ km}^2$  に対応するものである。山科川合流点までの残流域  $27 \text{ km}^2$  を対象とすると流出量はいくらになるのか？計画流量  $1500 \text{ m}^3/\text{s}$  を越えてしまうことになるのが明らかである。流出係数の設定など、前提条件が適切でないと考えられる。
- ② そもそも宇治川・淀川の計画流量算定は貯留間数法により行われている。ここで得られた数値（ここでは天ヶ瀬ダム放流量）に、合理式で算出されたピーク流量を重ね合わせる手法そのものが問題である。天ヶ瀬ダム上流流域からの洪水流出時間と、天ヶ瀬下流残留域からの流出時間のずれを考慮する必要があるが、合理式ではピーク流量値しか得られず、そうした計算が不可能である。また対象とする降雨データも全く異質のものであり、計画論としても大いに問題である。



淀川水系流域委員会殿

国土交通省近畿地方整備局殿

(昭和59年～60年渇水) 大川維持流量・放流制限についての質問

平成19年11月12日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

**[質問1]**

別紙「毛馬水門放流量年表」(→「資料1」「資料2」)は昭和59年と60年の大川毛馬水門における日平均放流量(単位:m<sup>3</sup>/s)を示したものです。一部の数字の下にはアンダーラインが引いてありますが、これは当会が引いたもので、大川維持流量の標準放流量(60m<sup>3</sup>/s)を20m<sup>3</sup>/s以上下回る数字であることを示しています。

この表によれば、昭和59年9月25日に標準放流量を切った後も連日、放流量の減少が続き、10月6日には36.5m<sup>3</sup>/sとなっています。つまりこの日は維持流量の放流制限を20m<sup>3</sup>/s以上も実施した訳ですが、しかしこの表からは、毛馬水門からの放流量が標準放流量を20m<sup>3</sup>/s以上下回るというこの状態がその後、翌年2月8日に至るまでのほぼ4ヶ月間に渡って殆んど連日のように続いたと読み取ることができ出来ませんが、間違い有りませんか？

**[質問2]**

第7回委員会(H14, 2, 1)資料2-1「淀川水系 利水の現状と課題」p.3-5(上段)の「2、渇水被害状況」の一覧表(→「資料3」「資料4」)の中に、この昭和59年～60年渇水の状況が記されていますが、維持流量の放流制限に起因するものとしては唯一、次の記述があります。

“塩水遡上により、臨海工水の取水に影響があり、一部企業で減産”

つまり大阪臨海工業用水道の桜宮取水場で塩水被害が出たというのですが、しかしこの大阪臨海工業用水道は平成15年度に解散したため、この取水場では現在は取水をしておらず、仮に今後、同様の状況が生じた場合でもこの問題は発生しないと考えられますが、如何でしょうか？

**[質問3]**

前述のように、この一覧表においては、大川維持流量放流制限に起因する出来事として「塩水遡上による臨海工水」問題だけが記述されていますが、この他には何も問題が無かったのですか？

もし有ったのでしたら出来るだけ具体的にお示し願います。

(以上)

## 毛馬水門放流量年表

昭和59年

日	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1		95.7	98.2	95.7	97.6	100.9	74.8	106.3	106.1	52.5	53.4	29.8	34.8
2		92.6	98.8	102.2	96.6	100.9	75.6	106.4	104.5	41.8	46.7	33.5	33.1
3		95.2	95.7	102.3	98.5	100.1	75.3	106.2	105.6	43.2	60.5	32.1	35.1
4		98.6	104.4	103.3	94.7	99.5	75.3	104.2	104.9	46.7	51.3	30.2	35.1
5		98.6	95.1	104.5	101.6	99.8	62.3	103.8	103.6	56.5	46.5	29.6	35.1
6		100.7	97.1	102.9	95.7	98.5	62.5	104.6	99.5	60.9	36.5	38.5	35.1
7		100.3	90.7	107.2	99.6	99.5	62.7	107.0	87.2	51.2	33.9	47.7	35.4
8		96.6	94.5	94.9	96.1	100.9	102.4	93.5	95.5	93.7	27.8	41.3	35.2
9		91.4	93.1	106.2	91.2	99.5	101.4	102.2	82.7	110.3	31.0	35.3	34.9
10		93.3	101.7	101.0	93.0	97.2	101.2	105.1	79.3	110.5	31.9	36.1	35.0
11		104.9	97.1	105.4	99.1	100.2	98.8	104.1	79.5	109.2	34.5	40.3	66.3
12		100.8	102.0	96.0	104.1	103.9	102.2	105.8	81.3	91.1	36.5	35.0	51.6
13		100.7	104.3	99.4	106.5	99.9	97.7	106.8	76.0	90.4	36.8	34.8	45.9
14		105.2	95.9	102.7	103.6	99.7	85.2	105.1	85.5	110.3	35.9	35.0	40.1
15		100.8	93.7	91.8	100.1	101.2	75.5	104.2	100.8	101.8	29.2	77.7	39.8
16		104.0	98.0	91.5	95.7	100.3	75.8	106.9	91.6	96.6	30.1	60.1	66.8
17		99.8	97.0	92.9	102.9	98.1	76.2	108.6	81.5	84.9	72.4	55.1	103.1
18		97.2	97.3	103.0	101.2	100.5	76.6	105.4	78.1	85.3	58.0	35.2	73.0
19		102.9	95.9	87.9	101.7	99.1	82.5	105.0	74.6	89.1	35.2	35.3	53.1
20		101.4	95.5	97.7	100.0	100.5	108.7	107.4	65.1	84.7	48.4	35.3	52.3
21		97.7	100.5	82.9	99.5	99.9	110.1	104.9	69.7	74.7	37.2	35.1	40.0
22		98.6	99.6	96.2	102.2	101.5	109.5	105.2	105.5	74.9	39.2	35.8	40.2
23		97.1	100.2	87.8	97.0	98.9	109.9	103.0	90.2	75.3	34.0	35.1	40.0
24		93.1	100.3	88.4	104.3	99.2	110.7	107.1	74.4	74.9	34.1	35.3	36.4
25		96.9	98.7	103.2	110.8	97.5	110.0	107.2	53.3	* 59.8	34.1	35.4	38.1
26		96.8	96.9	103.2	98.9	100.1	94.4	106.3	57.3	58.0	35.1	39.9	35.0
27		95.2	104.4	100.8	106.6	101.0	108.4	105.4	92.2	57.6	35.4	39.8	35.1
28		94.6	104.0	101.6	102.0	88.6	106.2	105.2	94.3	58.4	35.0	35.0	34.9
29		99.4	101.6	94.6	100.3	81.6	106.0	105.7	82.1	56.0	35.2	35.3	35.0
30		93.0		100.1	108.2	75.0	105.2	106.0	74.2	54.5	34.9	35.2	37.4
31		96.9		102.4		75.8		107.0	57.0		35.1		37.1
合 計		3,040.0	2,852.2	3,049.7	3,009.3	3,019.3	2,743.1	3,261.6	2,631.3	2,254.8	1,225.8	1,159.8	1,350.0
平 均		98.1	98.4	98.4	100.3	97.4	91.4	105.2	84.9	75.2	* 39.5	* 38.7	43.6
最 高	日時	1日	1日	18日	2日	2日	8日	1日	1日	9日	7日	1日	17日
	流量	112.5	109.2	117.6	115.4	114.7	114.3	115.5	114.5	115.7	101.8	84.9	114.3
最 低	日時	1日	1日	8日	2日	30日	6日	9日	21日	1日	8日	1日	2日
	流量	81.4	79.9	96.0	90.7	72.4	43.5	84.2	43.3	39.0	25.4	23.9	29.1
記 事		放流量は日平均 (単位: $m^3/s$ )						最高放流量 117.6 $m^3/s$ (3月18日 2時)					
		年間平均放流量 80.9 $m^3/s$						最低放流量 23.9 $m^3/s$ (11月1日 21時)					

### 毛馬水門放流量年表

昭和60年

日	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1		462	353	1072	1157	1086	1125	1124	812	673	1157	725	701
2		433	354	1063	1165	1057	1136	1099	799	656	862	742	640
3		476	352	1020	1159	977	1136	1089	812	597	826	673	654
4		453	350	867	1120	902	1134	1114	814	770	801	508	661
5		368	350	768	1093	945	1026	1092	795	718	1027	630	654
6		352	349	566	1105	1006	761	1094	814	535	877	1162	912
7		349	348	606	1104	1020	811	1099	870	633	770	1130	997
8		351	360	710	1109	1029	1120	1104	1083	714	754	1032	795
9		353	1105	1070	1112	909	1138	1092	812	543	727	935	726
10		400	1167	1156	1086	955	1073	1094	807	430	550	893	686
11		375	818	1157	1090	770	1008	1098	936	933	601	729	700
12		399	659	1063	1109	825	1087	1087	1060	1136	771	765	565
13		374	572	1125	1099	1139	1124	1100	798	1118	728	748	652
14		351	577	1093	1109	1084	1146	1098	798	716	1113	728	653
15		362	514	800	1103	930	1115	1105	757	493	829	737	651
16		340	502	811	1102	760	810	1101	799	490	758	728	605
17		351	526	1110	1105	759	845	1092	802	526	812	726	603
18		352	455	1164	1102	763	997	1094	799	779	735	635	595
19		353	1092	1159	1107	837	1159	1105	802	1141	730	731	604
20		352	1159	1141	1099	1102	1142	1109	763	864	730	613	603
21		424	929	1115	1105	1115	1123	1114	764	728	734	592	605
22		352	799	1168	1103	1134	1131	1095	428	677	637	831	636
23		375	781	1161	1109	1139	1126	1103	477	1101	626	1021	632
24		348	576	1163	1092	1113	1116	1086	531	1129	528	734	666
25		350	601	1160	1091	1128	832	1037	548	1159	638	735	643
26		350	602	1163	1100	1125	1078	1097	552	1144	605	718	682
27		400	610	1154	1097	1137	1131	1085	511	929	605	714	655
28		416	979	1158	1114	1107	1124	1096	516	1152	606	847	654
29		375		1165	1108	1132	1132	1092	504	1151	769	720	654
30		338		1104	1107	1128	1152	806	550	1150	1028	730	908
31		337		1093		1139		801	601		766		1044
合計		11693	17839	32125	33271	31272	31818	33411	22734	24869	23702	23212	21456
平均		377	637	1036	1109	1009	1061	1078	724	829	765	774	692
最高	日時	1日 9:30	9日 17:30	1日 11:30	1日 18:00	2日 8:00	1日 23:00	1日 18:00	8日 8:00	13日 0:00	1日 9:30	6日 22:00	7日 3:30
	流量	1009	1197	1198	1191	1142	1185	1180	1111	1205	1195	1202	1191
最低	日時	6日 4:30	1日 11:00	7日 6:00	4日 18:00	11日 12:00	6日 16:00	25日 21:00	22日 19:00	10日 18:30	11日 9:00	1日 22:30	2日 0:00
	流量	297	290	396	1031	747	742	726	403	389	401	402	480
記 事	放流量は日平均(単位:秒) 年間平均放流量 841秒 最高放流量 1205秒 (9月13日 0時) 年間平均放流量 290秒 (2月1日 11時)												

検討課題についての説明資料  
(河川管理者〔近畿地方整備局〕からの提供資料)

## 「淀川水系 利水の現状と課題」

1. 現時点の水需給計画
2. 水利用実績
3. 淀川の濁水と濁水調整
4. 現在の施設の水供給(確保)能力
5. 水需要抑制(節水)の可能性
6. 環境用水
7. 課題と今後の対処方法

2. 渇水被害状況		
琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績(1)		
発生期間	被害市町村*	取水制限等の状況
S48.7.31 ~ S48.11.5	大阪府:31市5町 兵庫県:5市	取水制限:上水最大20%・工水最大25% (98日間) ・淀川下流各種企業の洗浄水、冷却水、雑用水の節減により、一部企業で減産、操業短縮となった。
S52.8.26 ~ S53.1.6	大阪府:31市5町 兵庫県:5市	取水制限:上水10%・工水15% (133日間) ・市民プール、学校プールなどが閉鎖された。
S53.9.1 ~ S54.2.8	大阪府:31市5町 兵庫県:5市	取水制限:上水10%・工水15% (161日間) ・プール閉鎖、公衆浴場の営業短縮などの影響があった。
S59.10.8 ~ S60.3.12	大阪府:32市7町1村 兵庫県:5市	取水制限:上水最大20%・工水最大22% (156日間) ・一時的に断水・赤水・にごりの影響が出た地域があった。 ・塩水遡上により、臨海工水の取水に影響があり、一部企業で減産。
S61.10.17 ~ S62.2.10	大阪府:32市7町1村 兵庫県:5市	取水制限:上水最大20%・工水最大22% (117日間) ・塩水遡上により、臨海工水の取水に影響あり、一部企業で水道用水への切り替えを行った。

2. 渇水被害状況		
琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績(2)		
発生期間	被害市町村*	取水制限等の状況
H6.8.22 ~ H6.10.4	大阪府:32市7町1村 兵庫県:5市	取水制限:上水最大20%・工水最大20% (42日間) ・時間断水などの大きな被害はなかったものの、一部地域で減圧給水、プールの閉鎖が実施された。 ・琵琶湖水位は史上最低の-1.23mを記録した。 * 滋賀県でも初めての取水制限を実施した。 * 木津川流域の三重県、奈良県でも取水制限を実施。
H12.9.9 ~ H12.9.11	大阪府:33市8町1村 兵庫県:5市	取水制限:上水10%・工水10% (3日間) ・特に大きな被害はなかった。 * 滋賀県では上記半分の5%の取水制限を実施した。

※ 被害市町村については、三川合流点下流にてとりまとめました。

国土交通省近畿地方整備局様  
淀川水系流域委員会様

2007. 11. 11

宇治市 菟道  
山岡 久和

### 意見及び質問

今回提示されました淀川水系河川整備計画原案は、河川管理者が新河川法に基づいて、淀川水系流域委員会を設置して審議を積み重ねられました基礎案を、河川管理者と関係者が真剣に議論され提言・意見書等が出されたときの委員会と比べて、今回の審議内容は、流域委員会委員も含めて関係する全てが大きく後退したと言い切れるものであります。

前回委員会の審議の中で出された河川管理者にとって都合の良い言葉だけを盛り込んで、環境を目的の一つとして取り組んでいる振りをしてはいますが、中身は旧河川法の考えを踏襲しているだけであり、残念ながら今のところ一部委員が初歩的な質問されているだけで、委員会の共通の認識にもなっていません。

委員の方は忙しいとは思いますが、委員会の責任として問題だらけの淀川水系河川整備計画原案を十分に精査・検討を加えていただきたいと心より願います。

平成19年11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」で塔の島地区河川整備について淀川河川事務所が説明されました資料の中で宇治地点の計画高水流量  $1,500 \text{ m}^3/\text{S}$  につて、 $1/150$  として「宇治川では、天ヶ瀬ダムから山科川が合流するまでの一連区間において宇治地点の計画高水流量  $1,500 \text{ m}^3/\text{S}$  に対応した河道計画を策定することとなります。」と説明され、「天ヶ瀬ダム再開後の計画最大放流量  $1,140 \text{ m}^3/\text{S} + \text{宇治発電所放流量約 } 60 \text{ m}^3/\text{S} + \text{天ヶ瀬ダム} \sim \text{山科川間の流入量} = \text{宇治地点計画高水流量 } 1,500 \text{ m}^3/\text{S}$  と説明し、「宇治地点」は、山科川合流流点・天ヶ瀬ダム間の代表点として位置づけています。」とのことであり、多くの疑問があります。

その説明に山科川合流点上流域(天ヶ瀬ダム下流)約  $27 \text{ km}^2$  とし、流出計算モデル(貯留関数法)による計算では、宇治橋上流域(天ヶ瀬ダム下流)  $16.2 \text{ km}^2$  を合理式で試算され、 $1/150$  年で  $268 \text{ m}^3/\text{S}$  の流出量となり、合計  $1,468 \text{ m}^3/\text{S}$  となり、 $1,500 \text{ m}^3/\text{S}$  に設定されている。とのことでありますが、この計算には、次の疑問があります。

- 質問 1. この流出計算モデルは、流域面積があまり小さくしすぎると適合しなのに、何故、さらに小さい流域面積で計算されるのですか。説明をしていただきたい。
- 質問 2. 山科川上流域約  $27 \text{ km}^2$  から約  $16.2 \text{ km}^2$  を引いた残りの  $10.2 \text{ km}^2$  の流出量は同じ式を用いたらいくらになりますか説明してください。また、この流域から出る流出量は幾らになりますか説明していただきたい、と同時にこの流出量はどこに行くので



しょうか説明をしていただきたい。

質問 3. 志津川の最長流路長は、どこからどこまでの距離で何キロメートルですか。

質問 4. 標高差は宇治川から、どこの高さで何キロメートルですか。

質問 5. ラショナル式は元来都市の雨水排除計画のために考案された洪水の最大流量計算法であるのではないかと思います。山間地に用いても問題は生じないのですか教えてください。同時に、ここに用いられています到達速度、到達時間、降雨強度について具体的な数値をそれぞれ教えていただきたい。

また、貯留関数法で用いられる 1 次流出率、浸透域、遅滞時間は既往洪水の再現計算結果と洪水ごとに相当の違いが生じるが、この場合は幾らでありますか説明してください。

質問 6. 志津川は京都府が管理されている河川ですが 1/30 の整備目標であり、白川等は宇治市が管理する河川で 1/10 の整備目標であります。従いまして、全ての河川が整備されたとしても、これらの地域からは将来にわたっても 1/150 の流量は出てきませんが、もし 1/150 の雨が降ればこのエリアすべての河川が狭窄部となり、内水は大氾濫が起こりますが、志津川も白川も何れの河川も宇治川付近では兩岸は急峻な山であるため低地はすべて浸水しますが宇治川には自然の穴あきダムの様になり、直には流れ出ることはありません。

これに対して河川管理者が宇治発電所から流れ出る 5 倍の流量が、これらの地域から発生する (約 300 m<sup>3</sup>/S) と言われていますが、根拠のない数値であると思います。どこから約 300 m<sup>3</sup>/S が流入するのか具体的に説明をしてください。

質問 7. 塔の島地区の河床掘削最深部 0.4m が最小限の掘削 0.4m に変わったようですが、その現状河床が 0.P 幾らなのか言わないではどこをどう掘るのか説明になりません。それぞれの横断図に現状地盤高と現状河床高を記入し公表していただきたい。

質問 8. 掘削計画イメージ図からは琵琶湖の後期放流 1,500 m<sup>3</sup>/S のための放水路にしか見えませんが、環境の修復も含めてどのように取り入れられているのか、ふとんかご等の実績からナカセコカワニナ対策では他の生態系の回復が望めないことが解りましたのでナカセコカワニナ以外の生態系の対策について具体的に説明していただきたい。

質問 9. 天ヶ瀬ダム再開発事業ではとりあえず天ヶ瀬ダムをバイパス出来れば責任が果たせる琵琶湖河川事務所が説明されていますが、そのために被害を受ける宇治市民への説明はありません。淀川河川事務所が塔の島地区の 1,500 m<sup>3</sup>/S 流路確保のための工事説明であり市民感情が反映されていません。琵琶湖河川事務所が費用対効果のみで計画しておられるが、他のダム工事のように後付で当初予算より遥かに多額の追加工事や変更をされます杜撰なバイパス・トンネル案が下流河川を環境をどれだけ破壊することになるのか理解してもらい必要があるのではありませ

んか。上流部にある天ヶ瀬ダムという狭窄部をバイパスすることは、その下流にどのような問題が生じるのか、その対策も含めて検討すべきであります。したがって琵琶湖河川事務所として早急に、宇治市民を対象にした説明会を行っていただきたいが如何でしょうか。

- 質問 10. 天ヶ瀬ダムから宇治川の狭窄部である塔の島地区を越えて 1,500 m<sup>3</sup>/S を安全に流下出来る所まで約 300 m<sup>3</sup>/S のバイパス・トンネルで持っていくことは費用対効果で理解が得られないとのことでありましたが、宇治川の洪水のためでなく、琵琶湖の浸水被害の軽減のための琵琶湖の後期放流 1,500 m<sup>3</sup>/S を安全に流下させることが主たる目的であるので宇治市民としては納得できません。他の狭窄部と同じようにバイパス等で流路を確保すべき性質のもので、天ヶ瀬ダムの上流から宇治橋下流までトンネルで迂回することが出来れば塔の島地区の問題は、今まで破壊した河川環境の修復をすることで全て解決されます。ぜひ、検討していただきたいと強く申しあげます。

河川管理者は「川が川をつくるのを手伝う」という考えをもとに、変化に飛んだ地形と様々な生き物がいる河川環境を目指します。とオリコミ広告を出されていますが、塔の島地区においてはナカセコカワニナと費用対効果を前面に打ち出し開削以外は出来ない内容の検討案をあれこれと並べてこられました。新河川法は環境についてどのように位置づけされているのか説明していただきたい。また、新河川法のもとで不可逆的な環境の破壊をどのように評価されておられるのか説明していただきたい。

## 流出計算モデル(貯留関数法)による計算

淀川水系では貯留関数法により流出計算を行っているが、流出計算モデル(貯留関数法)では、必要に応じ流域を流出計算モデルに応じた適当な大きさに分割し、支川毎にその流域面積、勾配、延長、既往の洪水流出資料を考慮しから各定数を定め求め、その定数を用いて各流域からの各支川流出量を計算し、別途設定した河道を通じて流域内の各支川を合流させながら下流に到達する流量を求めています。モデル化に当たっては、流入する支川を代表的なものにまとめて各定数を算定しており、天ヶ瀬ダム～山科川の間においては、その間の約27km<sup>2</sup>の流域から流入する小支川をまとめて1つの小流域支川としてモデル化し、宇治川への流入量を求めています。

### 【建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編 より】

「洪水流出計算にあたっては、必要に応じ流域を流出計算モデルに応じて適当な大きさに分割するものとする。」と基準が示されており、解説として「大きな流域は通常100～200km<sup>2</sup>程度に分割して小流域の集合として取り扱っている。…あまり小さくしすぎると(例えば流域面積30km<sup>2</sup>以下)1時間単位の計算に適合しないことがあるので注意を要する。」と記載されている。

7

塔の島地区河川整備に関する意見交換会平成19年11月4日資料-4  
塔の島地区河川整備について 淀川河川事務所

## 宇治橋上流域からの流出量の検証



8



## 宇治地点の計画高水流量1,500m<sup>3</sup>/sについて

淀川水系河川整備基本方針では、基準地点枚方における計画規模を1/200、淀川に合流する各支川においては主要地点を設定しています。宇治川の主要地点として宇治地点1/150が設定されており、この計画規模に基づき、流出計算を行い計画高水流量が決定されています。

計画高水流量は、計画規模洪水が生じた際に河川で流すべき流量として、淀川では枚方地点1/200として12000m<sup>3</sup>/s、宇治川では宇治地点1/150として1,500m<sup>3</sup>/s、木津川では加茂地点1/150として6,200m<sup>3</sup>/s、桂川では羽東師地点1/150として5,300m<sup>3</sup>/sを決定しており、この流量に基づき各河川の河道計画を作成します。

宇治川では、天ヶ瀬ダムから山科川が合流するまでの一連区間において宇治地点の計画高水流量1,500m<sup>3</sup>/sに対応した河道計画を策定することとなります。

5

塔の島地区河川整備に関する意見交換会平成19年11月4日資料-4  
塔の島地区河川整備について 淀川河川事務所

## 1500m<sup>3</sup>/s整備区間



天ヶ瀬ダム再開発後の計画最大放流量1,140m<sup>3</sup>/s+宇治発電所放流量約60m<sup>3</sup>/s  
+天ヶ瀬ダム～山科川間の流入量=宇治地点計画高水流量1,500m<sup>3</sup>/s

「宇治地点」は、山科川合流点・天ヶ瀬ダム間の代表点として位置づけています。

6

## 合理式による宇治橋上流域からの流出量計算結果

$$Q = \frac{1}{3.6} \cdot f \cdot r \cdot A$$

Q: 流出量 (m<sup>3</sup>/s)

f: 流出係数 (0.7: 山地)

r: 洪水到達時間内の平均雨量強度 (mm/h)

A: 流域面積 (約16.8km<sup>2</sup>)

流域の範囲	最長 流路長 (km)	洪水 到達 時間 (分)	洪水到達時間内の 平均雨量強度		流域 面積 (km <sup>2</sup> )	流出 係数	流出量		天ヶ瀬 ダム 放流量 (m <sup>3</sup> /s)	宇治 発電所 放流量 (m <sup>3</sup> /s)	計画洪水量	
			100年	150年			100年	150年			100年	150年
			(mm/h)	(mm/h)			(m <sup>3</sup> /s)	(m <sup>3</sup> /s)			(m <sup>3</sup> /s)	(m <sup>3</sup> /s)
宇治橋上流域	10.4	79.4	75.8	82.1	約16.8	0.7	248	268	1,140	約60	1,448	1,468

※クラークヘン式を用いて洪水到達時間を計算し、京都降雨強度式から確率年に対応する洪水到達時間内の平均雨量を計算

9

塔の島地区河川整備に関する意見交換会平成19年11月4日資料-4  
塔の島地区河川整備について 淀川河川事務所

## 宇治地点の1500m<sup>3</sup>/sについて

貯留関数法により、山科川合流点より上流側区間の計画高水流量は1,500m<sup>3</sup>/sに設定されている。

本区間は天ヶ瀬ダム直下に位置するため、仮にダム放流中に天ヶ瀬ダム下流域に局所的な降雨が生じた場合を想定する。合理式によりチェックした結果、宇治橋上流域(天ヶ瀬ダム下流側流域)における流出量は、計画規模1/150年において268m<sup>3</sup>/sである。

合理式から得られた流出量、天ヶ瀬ダム放流量1,140m<sup>3</sup>/s、宇治発電所からの流入約60m<sup>3</sup>/sをあわせて約1,500m<sup>3</sup>/sとなります。

10



## 前略

11月4日 宇治公民館で行われました意見交換会でお伝えできなかった内容を送りますので、ご検討ください。

## 改修計画のデザインについて

できるだけ人工的なデザインを控え、自然の作り出す造形を助長する という姿勢をもとに、取り組まれると思いますが、その具体化が重要です。

塔の島から上流の区間は、溪谷から平地に移るに伴い、川の表情も多様に変化していました。その変化のある自然景観と建造物のバランスが宇治川の財産だと思えます。

以下に留意点の例をあげます。

- ・石を使う場合でも、単に自然の石を使うだけでなく、下記の配慮が必要。
  - 溪谷部では自然の岩肌や大きな岩を特徴とし
  - 塔の島付近では中流域にある玉石の堆積があり
  - その中間部分では上記の混合を演出する
- ・川底のレベルもフラットにせず、深い浅いの変化を残す。
- ・堤防の樹木とのバランスも大切。
- ・昔の写真のよいところを再現。他のよい例から学ぶところを取り入れる。
- ・沿道の照明にも配慮を。夜の暗さを演出することも必要ではないか。

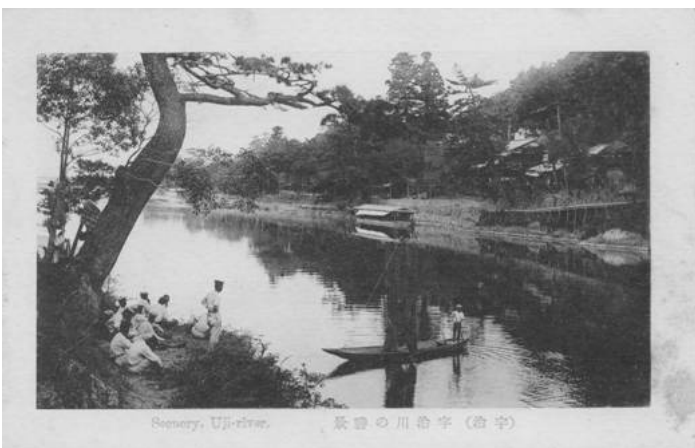
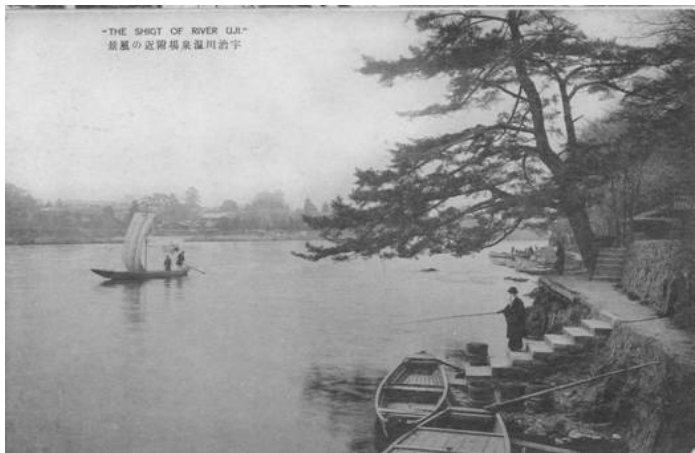
いずれにしても、ヴィジュアルなイメージを市民と共有できるように配慮された進め方をお願いしたいと思います。

例えば、ワークショップ形式で現状のよい点、悪い点を持ち寄るなども一つの方法ではないでしょうか。



昔の観光パンフレットなどから参考になるイメージを添付します。

(※写真は全て宇治市歴史資料館所蔵：掲載許可を得ております)



宇治地域での 1500 t / s という放流量は

- ①宇治川塔の島地区の景観破壊を招き、
- ②宇治川堤防の安全性が不確実であるため、

現状の宇治川で処理可能な流量に見直しをお願いします。

この放流量の設定は、琵琶湖での水位上昇に伴う被害が最大の原因とされていると思いますが、この被害が上記①②よりも大きな問題なのかの比較が説明されていません。

琵琶湖での問題点を無視するつもりはまったくありませんが  
宇治川の抱える問題も大きいと思いますので、このところを  
しっかりと比較検討いただきたく考えます。

宮本委員長殿 御久し振りです。野鳥の会の船瀬です。

11月4日 淀川河川事務所主催の 塔の島地区整備計画説明会に参加し、野鳥の会ネット  
トで報告しました処、中村様より宮本委員長に報告する様に依頼され御報告致します。

今回の説明会は淀川河川事務所が1500t計画に伴う塔の島地区の工事計画の説明とそれを受けて参加者の質問、意見を受けるという内容でした。参加者はこれまでの説明会と違い宇治市議会面々をはじめ宇治市関係者が多く、(やっと大変な事と考え始めたようです) 今までより内容の深い物でした。今回は以前の計画に修正があり、会場の雰囲気は1500t計画に反対が大勢で国交省に不信感を抱くものでした。

この地域は文化財、観光資源、自然、住民の憩いの場等とても大切な地域であり、それらのどれ一つ失われても計画を遂行出来ません。

ボトルネックという言葉をご存じですか。野鳥の好きな仲間の世界では秋東南アジアに渡るサシバというタカが9月から10月日本列島を東に飛んで琵琶湖に阻まれ南下し宇治川近くの山岳部に集結します。それを鳥好きの人間が多く集まり観察します。

塔の島地域は地理的、治水、文化財、内水面漁業、鵜飼、自然と住民感情等問題が多く、琵琶湖ー淀川治水事業の最大のボトルネックかもしれません。

その様な問題点一つ一つのを十分検証しての説明会と思えませんでした。当日、自然への配慮の説明もナカセコカワニナのみでありましたが、鳥類魚類等もっと多くの自然への検証が必要です。少なくともの昨年の国交省の依頼で野鳥の会が実施した鳥類調査の結果を生かす様御要望致します。

長文に成り済みません。

2007年11月6日

淀川水系流域委員会 様  
国土交通省近畿地方整備局 様

宇治・世界遺産を守る会  
藪田秀雄

## 淀川水系河川整備計画原案および地域住民への資料提供と説明について質問と意見

河川管理者は、各地で地域住民の意見を聞く取り組みを行っています。淀川河川事務所主催の10月25日の「淀川を考える会『淀川の未来を考える』」と11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」に参加しました。また10月25日の「『塔の島地区河川整備に関する検討委員会』」委員への報告会（本来、検討委員会を開催すべきところを「報告会」という得体の知れないもの）を傍聴しました。

全体を通じての感想ですが、河川整備計画原案の内容を正しく理解する資料が提供され、説明が行われているのか、また質問・疑問に対してきちんとした回答がなされているのかどうか、大いに疑問を感じました。

1、河川管理者が、質問・疑問にまともに答えないことがあるということです。質問の内容を理解して的確に丁寧に理解できるように回答すること、回答の言葉を口にしても、はぐらかしたり、肝心のことは言わない、資料も提供するが肝心のところを削除するなどということはやめましょう。説明責任を果たすことが、情報の共有化、意見交換の土台づくり、合意づくりの前提であると考えます。

2、提供される資料が、相手が変わるたびに、内容が変えられ、説明も異なるということです（修正・訂正されることを否定してのではありません）。また質問・疑問に対して理解して納得できる回答がなされていないと思われま

以下、3つの会議に提供された各資料と、流域委員会へ提出の資料を見比べて疑問点を例示します。

3、淀川水系河川整備計画原案にもとづいて、宇治川河川整備、塔の島地区の河川整備の大きな原因について正確に説明していないことです。11月4日の意見交換会ではとりわけ琵琶湖後期放流  $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$  についてなぜ隠すのかと感じたほどです。

「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-4『塔の島地区河川整備について』淀川河川事務所」、「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-5『淀川水系河川整備計画原案について 天ヶ瀬ダム再開発事業』」の2つの資料が出されましたが、「琵琶湖後期放流 1,500 m<sup>3</sup>/s」の文言を一切用いていません。

4、宇治川河川整備の必要性と規模に関わる説明ですが、「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-4『塔の島地区河川整備について』の「宇治地点の計画高水流量 1,500 m<sup>3</sup>/s について」で「淀川水系河川整備本方針では、基準点における計画規模を 1/200、淀川に合流する各支川においては主要地点を設定しています。宇治川的主要地点として宇治地点 1/150 が設定されており、この計画規模に基づき、流出計算を行い改革高水流量が決定されています。計画高水流量は、計画規模洪水が生じた際に河川に流すべき流量として、淀川では枚方地点 1/200 として 12,000 m<sup>3</sup>/s、宇治川では宇治地点 1/150 として 1,500 m<sup>3</sup>/s、木津川では課も地点 1/150 として 6,200 m<sup>3</sup>/s、桂川では羽束師地点で 1/150 として 5,300 m<sup>3</sup>/s を決定しております。この流量に基づき各河川の河道計画を作成します。宇治川では、天ヶ瀬ダムから山科川が合流するまでの一連区間において宇治地点の計画高水流量 1,500 m<sup>3</sup>/s に対応した河道計画を策定することとなります。」としています。

原案の内容はまったくまったく触れていません。すなわち原案では整備目標として「淀川本川及びその上流の各支川については戦後最大洪水・昭和 28 年台風 13 号洪水を対象とする。・・・琵琶湖については・・・洪水時後期に速やかに琵琶湖の水位を低下させて琵琶湖沿岸部の被害を軽減するため、後期放流対策を行う。」としています。これを正確に説明しているとは思えません。

質問 54 への再質問①「戦後最大洪水の確立評価で枚方 1/60、宇治 1/120、加茂 1/120、島ヶ原 1/30、羽束師 1/40、請田 1/40 ということであるが、洪水の発生確率からみて戦後最大洪水を対象に整備を行うことは本支川、支川間のバランスが取れていると理解していいのか」に対する回答 710「淀川水系においては、長期的に下流部 1/200、中流部 1/150、上流部 1/100 の安全度を達成することで、全国的な視点からもそのバランスは図られるものと考えていますが、整備計画期間内で一気に達成することは困難です。そのため、先ず過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標として、上下流、本支川間のバランスを図りつつ対策を実施することとしており、整備計画の対象期間で戦後最大洪水までは対応が可能と考えています。」から宇治川の 1

／150 洪水の対応と原案の整備目標の戦後最大洪水・昭和 28 年台風 13 号洪水について説明すべきです。

宇治川の河川整備は、戦後最大洪水対応でなく 1/150 洪水対応で整備計画の対象期間で達成するのですか。それであれば原案に明記すべきではありませんか。

11 月 4 日の説明は下記を見れば分かるように、従来の資料や説明から大きく変わっています。

- ①資料「第 59 回委員会（H19.9.5）審議資料 2 『淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について』国土交通省近畿地方整備局」  
p 17 の上段「4. 3. 3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策 『塔の島地区の整備』」で「●1,500 m<sup>3</sup>/s に対して現況流下能力概ね 1,000 m<sup>3</sup>/s、●戦後最大の洪水流下と洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を踏るべく 1,500 m<sup>3</sup>/s を確保 景観、自然環境の保全および親水性に配慮した改修を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削（最深河床部約 0.4m）で対処する方針」としている。
- ②資料「第 64 回委員会（H19.10.6）審議資料 1－4－1 『淀川水系河川整備計画原案について 塔の島地区の河川整備事業』  
スライド 10 「宇治川宇治地点の流量について」で「●昭和 46 年『淀川水系工事実施基本計画』改訂 1,500 m<sup>3</sup>/s（治水安全度 1/150）⇒ ●淀川水系工事実施基本計画に基づき整備を進めてきました ⇒ ●河川整備計画原案においては、琵琶湖後期放流 1500 m<sup>3</sup>/s が安全に流下できるように塔の島地区の河川整備を進めます」としている。  
スライド 20 「塔の島地区の河川整備の方針」で「◆景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削（最深部約 0.4m）で対処する方針（平常時の水面は 50～90 cm 下がる）」としている。
- ③資料「淀川を考える会資料－2 「淀川の未来を考えよう」平成 19 年 10 月 25 日 淀川河川事務所」  
スライド 48 「宇治川における主な具体の整備内容」で「塔の島地区の整備 ●1,500 m<sup>3</sup>/s に対して現況流下能力概ね 1,000 m<sup>3</sup>/s、●戦後最大の洪水流下と洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を踏るべく 1,500 m<sup>3</sup>/s を確保 景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、

塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、**最小限の掘削（最深河床部約0.4m）**で対処する方針」としている。

- ④資料「『塔の島地区河川整備に関する検討委員会』委員への報告会」（H19.10.25）資料—5「塔の島地区の河川整備について」  
 スライド6「宇治川 1,500 m<sup>3</sup>/s 河道整備について」で「■宇治地点における計画高水流量 計画高水流量 宇治地点 1/150 の洪水 計画高水流量は、計画規模洪水が生じた際に河川で流すべき流量として、宇治地点で 1,500 m<sup>3</sup>/s と決定しており、これに基づき河道計画を作成します。」としている。  
 スライド11「宇治川宇治地点の流量について」で「●昭和46年『淀川水系工事实施基本計画』改訂 1500 m<sup>3</sup>/s（治水安全度 1/150） ⇒ ●淀川水系工事实施基本計画に基づき整備を進めてきました ⇒ ●河川整備計画原案においては、宇治地区の洪水対策とあわせて琵琶湖後期放流 1500 m<sup>3</sup>/s が安全に流下できるように塔の島地区の河川整備を進めます」としている。  
 スライド18「塔の島地区の河川整備計画（案）」の「最小の掘削深 → 1500 m<sup>3</sup>/s を流下させるために」で「◆景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、**最小限の掘削（最深部約 0.4m）**で対処する方針（平常時の水面は 50～90 cm 下がる）」としている。

- ⑤資料「『塔の島地区河川整備に関する検討委員会』委員への報告会（H19. 10. 25）資料—4『淀川水系河川整備計画原案について』淀川河川事務所」  
 スライド14「宇治川における主な具体の整備内容」で「塔の島地区の整備 ●1,500 m<sup>3</sup>/s に対して現況流下能力 890 m<sup>3</sup>/s、●戦後最大の洪水流下と洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を誇るべく 1,500 m<sup>3</sup>/s を確保、景観や自然環境の保全および親水性に配慮した改修を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、**最小限の掘削（最深河床部約 0.4m）**で対処する方針」としている。

5、宇治川塔の島地区の河床掘削に関して、第59委員会以降資料提出し、説明していた「最小限の掘削『最深河床部 0.4m』」あるいは「最小限の掘削『最深部 0.4m』」を11月4日の資料では「最小限の掘削『0.4m掘削』」に変えています。重大な問題です。河川管理者は相手によって資料をころころ変える癖があるのでしょうか。あるいは方針の変更なのでしょうか。「最小限の掘削『最



「最深河床部 0.4m』」なのか「最小限の掘削『0.4m』」なのか、納得ゆく説明を求めます。

①資料4の①～⑤

②資料「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-4『塔の島地区河川整備について』資料-4『塔の島地区河川整備について』スライド10「●掘削案の基本方針について 最小の掘削案 →  $1500\text{ m}^3/\text{s}$ を流下させるために ◇景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削(0.4m掘削)で対処する方針(平常時の水面は50～90cm下がります)」としている。

6、「最小限の掘削『0.4m』」の内容は、どこを基準としての0.4mなのか説明を求めます。

「最深部0.4m」あるいは「最深河床部0.4m」と「0.4m」まったく意味が異なります。「最深河床部0.4m」という言葉は第59回委員会提出の資料から初めて使用されました。「最深河床部0.4m」についての質問に対する回答では「0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。但し場所によって、それ以上浅くなったり深くなったりします」としています。これでは河川管理者のどうにでもなるということでもまったく納得できません。

再度、掘削範囲全体について、計画河床高、現況河床高、現況水位と計画水位など、河道の変化、掘削量、水位の変化が分かるように資料を示し、説明を求めました。11月4日ホームページに資料が出されていますが、現況河床高、計画河床高、3m掘削計画河床高などのO.P.表示なされていません。O.P表示してください。

0.4mという数字は河床掘削量が小さいような錯覚に陥らされるが、実際は水位が0.8m低下することから見ても掘削量は大きいです。

7、「最深河床部0.4m」について、淀川河川事務所吉田所長は以前から言っていたことを変えていないと回答していましたが、それは通用しません。「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会第3回委員会資料 平成13年3月16日」で「1、治水対策と環境対策に配慮した河道掘削断面 治水対策断面 目標流量 ( $1,500\text{ m}^3/\text{s}$ ) 流下させるために必要な本川の断面であり、本川平均河床高から概ね1.1mの掘削」としています。「最深河床部0.4m」と「平均河床高か

ら概ね 1.1m掘削」はどちらがどれだけ掘削量が大きいのですか、説明してください。

8、「塔の島地区の県境流下能力はいくらですか。何 $\text{m}^3/\text{s}$ ですか」という単純な質問に対してこの間一貫してまともに何 $\text{m}^3/\text{s}$ ですという回答がありません。資料4の①③は「現況流下能力概ね 1000  $\text{m}^3/\text{s}$ 」であり、⑤では「現況流下能力 890  $\text{m}^3/\text{s}$ 」です。整備シートでは約 1,100  $\text{m}^3/\text{s}$ です。そろそろ本当のことを示してもらえませんか。

9、宇治川塔の島地区の河川整備計画にもとづく河床掘削を行った場合の名勝亀石のフォトモンタージュを提出してくださいと求めました。提出されません。あれこれと理屈をつけてなぜ出さないのですか。あまりにもひどい状況になるということで出さないのですか。過去に作成したものがあります。委員会へ提出を求めます。11月4日ホームページ掲載の別紙913の「宇治山田護岸整備前後の亀石周辺写真」は求めているものではありません。誤魔化しの写真を掲載するのでなく、まともに回答してください。

わたしたち宇治市民は、亀石が陸に上がる日干しになる、陸地化することは絶対認められません。1,500  $\text{m}^3/\text{s}$ 改修・河床掘削を見直して1,200  $\text{m}^3/\text{s}$ 改修とすべきです。

10、私たちは、宇治川宇治橋下流はすでに流下能力は1,500  $\text{m}^3/\text{s}$ あるので、宇治川の塔の島地区の河川整備は、治水と河川環境を考慮した場合、1,200  $\text{m}^3/\text{s}$ 改修でよいと考えます。宇治川の戦後最大洪水・昭和28年台風13号洪水の到達流量は1,100  $\text{m}^3/\text{s}$ です。計画規模洪水時の天ヶ瀬ダム最大放流量は1,140  $\text{m}^3/\text{s}$ です。

宇治川1,500  $\text{m}^3/\text{s}$ 洪水は、塔の島地区1,200  $\text{m}^3/\text{s}$ 改修と少しの対策でしのげると考えます。ただし琵琶湖後期放流1,500  $\text{m}^3/\text{s}$ （高水位+10日ないし2週間の長期間）はしのげません。ですから琵琶湖後期放流に対応する天ヶ瀬ダム1,500  $\text{m}^3/\text{s}$ 放流には反対です。

以上